

平成26年度 業務実績報告書附属資料
中期計画進捗状況一覧表
兼第二期中期目標期間中間総括に係る進捗状況報告書

平成27年8月
公立大学法人
名古屋市立大学

目次	
第二期中期目標（抜すい）	… 1
平成 2 6 年度の全体的な状況	… 2
平成 2 4 年度から平成 2 6 年度の全体的な状況	… 4
項目別の状況	… 7
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	… 7
第 1 教育に関する目標を達成するための措置	… 7
第 2 研究に関する目標を達成するための措置	… 19
第 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置	… 23
第 4 大学の国際化に関する目標を達成するための措置	… 25
第 5 附属病院に関する目標を達成するための措置	… 26
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	… 29
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	… 30
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	… 32
V その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	… 34
数値目標	… 37

第二期中期目標(抜すい)
前文　大学の基本的な理念　全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学を目指す 今日の人類社会の共通の課題のひとつは、それ自身がつくりだしたかつてない社会と自然の環境の変化による諸問題を克服し、限りある環境・資源と社会の発展を調和させた持続可能な共生社会を形成することである。 名古屋市を設立団体とする公立大学法人名古屋市立大学は、この持続可能な共生社会の形成の一助となるべく、高等教育研究機関にふさわしい知的創造力を以て、諸課題の解決に全力を挙げて取り組むとともに、こうした取り組みなどを通じ、魅力ある地域社会づくりに貢献することにより、全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学像を着実に実現し、我がまちナゴヤの大学と実感できるよう取り組んでいく使命をもつ。 以上の基本的な理念の下、第一期中期目標期間においては、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、広く市民と連携し、地域・国際社会にその成果を還元することに努めてきた。また、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展と市民福祉の向上に寄与するため、とりわけ市民の健康と福祉の向上と、環境問題の解決への挑戦に、率先して取り組んできた。 第二期中期目標期間においては、第一期中期目標による法人・大学運営の実績を踏まえ、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む。 １　名古屋市立大学は、医・薬・看護の医療系三学部を有する我が国唯一の公立大学として、その特性を活かし、市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。 ２　名古屋市立大学は、その教育・研究機能を通じて、その歴史と実績を活かして、次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。 ３　名古屋市立大学は、名古屋市民によって支えられる市民のための大学であることから、市民等からの寄附を教育研究などに役立てるとともに、市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。 これらの取り組みを安定して推進する基礎として、名古屋市立大学は教育力、研究力を強化するとともに、それを支える大学の運営基盤を整備する。
I　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織
第１　中期目標の期間
平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。なお、本中期目標を達成するための計画である中期計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するに当たっては、数値目標と実施年度の目標を定めて実施するものとする。
第２　教育研究上の基本組織
名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院及び自然科学研究教育センターを置く。

平成 2 6 年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

教育に関する目標については、各学部のアドミッション・ポリシーをさらに明確化するため改正し公表したほか、教養教育において、学生が学部の枠を超えて大都市名古屋の現在の課題・中長期の課題とは何かを地域の現場で学び、深くかつ現実的に課題を認識することを目的とした「地域連携参加型学習」を新設するとともに、平成 25 年度に実施した第 2 回英語力調査の調査結果を平成 26 年度の「応用英語（TOEIC 対策講座）」（教養教育 2 年次選択科目）の習熟度別クラス編成に利用した。また、平成 26 年度第 7 回大学教育推進機構会議において、平成 26 年度後期より、GPA を活用した個別学修指導を実施することとし、各部局において指導を開始した。さらに、システム自然科学研究科において平成 26 年度から自然情報系及び生命情報系の 2 系への大学院（博士前期・後期課程）再編を実施し、カリキュラムについても大幅な改善を行った。

研究に関する目標については、特別研究奨励費制度において、学内の連携研究を一層促進するため、6 件の連携研究課題を採択した。また、附属病院において、医療分野における革新的機器・システム等の研究開発、臨床研究及び人材育成の拠点となる「医療デザイン研究センター」を平成 26 年 8 月に設置した。また、全学的な研究推進機関の設置準備を目的とした「研究推進戦略本部準備会」を 3 回開催するとともに、学内外との連携の橋渡し役となる専門人材（リサーチ・アドミニストレーター）の配置準備を行うなど、学内の研究推進体制の整備に取り組んだ。

社会貢献等に関する目標については、平成 26 年 4 月に、本学の有する資源を活用し、産学官連携及び地域を志向する教育、研究による地域連携を推進することを通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行うことを目的として、「社会連携センター」を設置した。また、名古屋市教育委員会と、人的・知的資源の交流等を通じた教育の活性化並びに連携による生涯学習等の推進を図ることを目的に、連携協力協定を締結するとともに、同協定に基づき連携推進協議会を開催した。さらに、名古屋市交通局との連携による「駅ナカ魅力創造プロジェクト」を始めとした学生と行政・企業との連携プロジェクトについて、教員の専門的な知見や調査研究に加え、学生の視点から企画・提案を行った。

大学の国際化に関する目標については、国際交流センターに新たに副センター長（専任教員）を選任し、センター業務の向上に取り組むとともに、国際交流係に係長を配置し、組織的な強化を図った。また、新たな大学間交流協定として、「ハジェテペ大学（トルコ）」（平成 26 年 10 月）、モンゴル医科大学（平成 27 年 3 月）と締結した。

附属病院に関する目標については、NICU（新生児集中治療管理室）及び GCU（継続保育室）をそれぞれ 3 床増床するとともに、平成 27 年 3 月から新たな診療科として「形成外科」を設置した。さらに、市立病院との後期研修医の連携研修プログラムを 4 月より開始し、産科婦人科に 1 名受け入れた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、組織改編を引き続き進め、全学的な企画立案機能の充実や教育改革に関する体制を強化するとともに、医学部と病院の連携強化を進める体制整備を図った。また、教員業績評価結果に基づき各研究科から推薦された 8 名（医学研究科については 2 名）について、学長表彰及び処遇への反映（期末勤勉手当の加算）を行った。

財務内容の改善に関する目標については、「名古屋市立大学交流会」の活動として、平成 27 年 1 月に 26 年度の総会を開催し、「大学憲章」「名市大未来プラン」を軸とした各研究科、看護学部及び附属病院の近況報告を行うとともに、交流会を同窓生及び教職員等が全学的に集う組織と位置付ける内容の会則改正を行った。

自己点検・評価、情報の提供等に関する目標については、平成 28 年度の認証評価受審のための自己点検・評価の試行として作成要領等を検討し、自己点検・評価報告書の作成を進めた。

以上の取組をはじめ、年度計画をほぼ全て達成しており、全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる。

2 重点項目に対する主な取り組み

（1）市民の健康と福祉の向上

① 名古屋市との連携体制により、市の地域包括ケアシステムの構築過程と連動した事業の基盤をつくり平成 25 年度に採択された「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業を継続的に実施した。

② ポートメッセなごやで開催された第 17 回国際福祉健康産業展（ウェルフェア 2014）のウェルフェア健康大学（講演会）へ病院の医師等を講師として派遣する等、一般市民向けに各専門分野に関する講演等を行い、医療に関する情報提供を行った。

③ 平成 27 年 2 月に当院医師と地域医療機関の医師等が相互理解を深めることにより、地域医療連携（患者の紹介・逆紹介等）を強化する目的で地域医療連携フォーラムを開催した。

(2) 次世代育成支援・地球環境の保全・社会環境の整備発展

① 名古屋大学で開催された国連大学主宰の「持続可能な開発のための高等教育に関する国際会議」と同時に開催の「大学生 ESD サミット」に人文社会学部の学生約 300 人が参加し、日頃の学修の成果をもとに活発に討議に参画するなど、平成 26 年度は ESD ユネスコ国際会議に合わせた教育関係のシンポジウムにも積極的参加した。

② 平成 26 年 8 月には児童養護施設に暮らす子どもたちを大学に招待する企画「ようこそ大学へプロジェクト」を開催した。

③ 生物多様性研究センターにおいて、「第 1 回なごや生物多様性センターまつり」(5 月 15 日)に「DNA 情報と環境情報の統合的時空間解析」、「生物多様性研究センター活動」の展示等を行ったほか、タイ国カセサート大学との共同研究を進めるため、覚書きの締結のための協議を行い、12 月にアマンダン海洋ステーションとシステム自然科学研究科との間で協定を締結した。

(3) 地域貢献

① 平成 26 年度後期の教養教育科目として、地域の人と触れ合いながら地域の課題や論点を発見し、その解決策について議論し、共に考える「地域連携参加型学習」を開講し、商店街のまちづくりや史跡・文化財等のテーマに分かれ、施設見学、地域の人々に対するヒアリング等を行った。

② 人間文化研究科において、学習困難環境にある児童への学習支援については、名古屋市子ども青少年局と連携し、学生の学習支援ボランティアを派遣し、「学習支援モデル事業」として学部全体で取り組んだ。

③ 学生が課外活動等を通じて、自主的に楽しみながら社会貢献活動をより行えるようにするため、学生・地域・大学が協働で取り組む、持続可能な仕組み「名市大 S-Key (エスキー) システム」を試行的に始めた。

(4) 教育力・研究力の強化と運営基盤整備

① 平成 27 年 3 月に学習支援システム Moodle を導入し、活用のための教職員の勉強会を 3 月 18 日に開催し、18 名が参加した。

② 教員の教育研究能力及び資質等の向上を図るとともに、本学における教育研究の発展に資することを目的として、サバティカル研修制度を導入することとした。

③ 滝子キャンパス図書館棟の空調熱源取替等の応急保全工事に着手し、工事を完了した。

平成 24 年度から平成 26 年度の全体的な状況

1 中期目標・計画の大項目ごとの進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

1. 各学部・学科及び各研究科における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）をさらに明確化するとともに教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、公表した。
2. 平成 24 年度の芸術工学部におけるデザイン業界の変革に柔軟に対応できる人材を育成するための 2 学科から 3 学科への学科再編、平成 25 年度の人文社会学部における E S D（持続可能な開発のための教育）」を理念とした学部教育の再編成、薬学研究科における名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻の設置など、教育実施体制について一定の充実・強化を図った。
3. 平成 24 年度に教養教育の科目区分や開講科目について、総合大学の利点を活かした多様な大学特色科目を取り入れ、体系的に再編した教養教育カリキュラムを導入した。
4. 学生の語学力向上を図るため、入学時と 1 年次終了時に英語力調査（TOEIC IP 試験）を実施し、その結果を習熟度別クラス編成に活用した。
5. 実務教育の強化、充実への取り組みとして、経済学研究科において行政経験者や企業人による講義等を開講した。平成 26 年度には東海財務局と協定を締結し、翌年度からの国公立大学初の寄附講座開設が決まった。

第2 研究に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

1. 国からの支援を受け、「最先端・次世代研究支援開発プロジェクト（文部科学省）」及び「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）（環境省）」をはじめとしたプロジェクト研究に取り組んだ。
2. 薬学研究科の創薬基盤科学研究所を核に、文部科学省の「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」や「創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業」において、大学発の医薬品創出を目指し、創薬支援技術の高度化に取り組んだ。
3. 臨床で働く看護職者との共同研究を推進する「看護実践研究センター」を平成 24 年度に設立し、看護職に対するリカレント教育と看護研究支援の範囲を広げて実施している。

第3 社会貢献等に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

1. 市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行うことを目的とした社会連携センターを平成 26 年 4 月に設置した。
2. 人的・知的資源の交流等を通じた教育の活性化及び連携による生涯学習等の推進を図ることを目的に、平成 26 年 6 月に名古屋市教育委員会と連携協力協定を締結した。
3. 本学の「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業等の名古屋市域を中心とする取り組みの展開と、市の地域包括ケアシステムの構築の推進を目的に、平成 26 年 5 月に名古屋市健康福祉局と連携協定を締結した。

第4 大学の国際化に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

1. 「国際交流センター」の設置及び学生課国際交流係の新設により組織的な強化を図るとともに、大学間交流協定の締結を推進し、協定校数が中期計画の数値目標の 25 校に達した。

第5 附属病院に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

- 1. 地域がん診療連携拠点病院としてがん治療を推進するため、化学療法、放射線治療、緩和ケアを行う東棟（喜谷記念がん治療センター）を平成 24 年度に開設した。
- 2. 平成 27 年 4 月の総合周産期母子医療センターの指定に向け、MFICU の設置、NICU・GCU の増床、機器類及び診療スタッフ体制の整備を図った。
- 3. 新たな基準での病院機能評価を受審し高評価を得ることができ、平成 25 年 8 月に「機能種別 一般病院 2」としての認定を全国で初めて受けた。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

- 1. 新たな寄附講座設置や外部資金に基づく教員の採用により教育研究活動の推進に繋げるとともに、附属病院の診療体制等の強化のため病院助教や技術系契約職員等の配置を行った。
- 2. 教員業績評価について、各研究科・学部単位で実施し、その評価結果に基づき学長表彰を行うとともに処遇の反映として期末勤勉手当の加算を行った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

- 1. 受益者負担の観点から、実習関連経費等の見直し、有償貸付施設の拡大、授業公開受講料の見直し等を実施し、自己収入比率を着実に向上させた。
- 2. 平成 25 年 3 月に卒業生や教職員、退職者等を対象とした全学組織である「名古屋市立大学交流会」を設立し、開学 65 周年に向け（平成 27 年度）同窓会組織との連携強化を図った。

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

- 1. 業務実績報告書において、「取組実績」と「取組の成果、課題」に関し各欄を設け明示するとともに、附属資料として「中期計画進捗状況一覧」を作成し、第二期中期計画全体の進捗状況を俯瞰的な視点で見る下地を作った。

Ⅴ その他の業務運営に関する重要目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下のとおりである。

- 1. 第一期中期計画期間中から進めている滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修並びに田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築について、平成 25 年度までに完了させた。
- 2. 科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の採択を受け、女性研究者の上位職登用と研究力向上を図る支援事業を名古屋大学及び豊橋技術科学大学とともに展開している。

2 重点項目に対する主な取り組み実績

(1) 市民の健康と福祉の向上

- ① AIP（エイジング・イン・プレイス）社会の医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するため、文部科学省の「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の採択を受け、「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業を、名古屋学院大学及び名古屋工業大学と連携して実施している。
- ② 附属病院において、先進医療を目指す先進的な診療に対し、病院独自で診療費を支援する先進・高度医療支援費対象患者審査制度により 3 年間で 15 技術を実施するとともに、国が認める先進医療については、硬膜外自家血注入療法等 4 技術を申請し実施施設に認められた。
- ③ 国際福祉健康産業展（ウェルフェア）の「ウェルフェア健康大学」として健康に関する講座を開講し、教員が講師を務め、3 年で延べ 2,515 名の参加を得た。

(2) 次世代育成・地球環境の保全・社会環境の整備発展

- ① ユネスコE S D世界会議（平成 26 年 11 月）において、本会議と各種ワークショップに参加し、本学のE S Dの取り組みについて発信した。
- ② 生物多様性研究センターにおいて、名古屋市東山総合公園と協力しD N Aバーコーディングに必要な基礎データの蓄積に努めるとともに、名古屋市生物多様性センターに対し、名古屋市の外来生物の特定に協力した。
- ③ 名古屋市の有松地区における町並み保存対策調査をはじめ、安城市、美濃加茂市、大垣市の各地方自治体からの受託研究を行った。

(3) 地域貢献

- ① 平成 26 年度後期の教養教育科目として、地域の人と触れ合いながら地域の課題や論点を発見し、その解決策について議論し、共に考える「地域連携参加型学習」を開講した。
- ② 経済学研究科における地域と密接関連した具体的な課題をテーマとするプロジェクト研究として、公立病院経営、ワークライフバランス、東海経済のグローバル化に関する研究の他、名古屋市の都市経営や都市環境整備に関する研究、大都市財政と地方交付税制度との関連性に関わる研究を実施した。
- ③ 学習困難環境にある児童への学習支援について、名古屋市子ども青少年局と連携し「学習支援モデル事業」に取り組み、児童養護施設に暮らす子どもたちを大学に招待する「ようこそ大学へプロジェクト」を平成 25 年度から開催している。

(4) 教育力・研究力の強化と運営基盤整備

- ① 平成 25 年度に「F D活動の実質化」の取組みとして教養教育において研究授業（教員相互の授業参観）を導入し、平成 26 年度は専門教育にも拡大した。
- ② 特別研究奨励費を使用した、独創的・先駆的な学術研究や将来発展できる本学独自の学術研究を実施するとともに、平成 26 年度から特別研究奨励費の活用方法の改善・見直しを実施した。
- ③ 附属病院において、医療分野における革新的機器・システム等の研究開発、臨床研究及び人材育成の拠点となる「医療デザイン研究センター」を平成 26 年 8 月に設置した。

3 中期目標の達成に向けた課題と今後の対応

社会的な要請や時代の変化に対応した教育実施体制の充実・強化に努め、より適切な体制を確立するとの目標達成については、少子化の進行や都市間競争の激化を踏まえ、名古屋市が引き続き若い世代の「学び、遊び、働く」場であることに寄与するため、リニア中央新幹線の開通等の将来的な環境変化を見据えながら、公立の総合大学としての魅力向上と地域貢献を促進する観点から、名古屋市立大学の教育実施体制を総合的に検討する必要がある、第三期中期目標・中期計画に反映できるよう、平成 27 年度中に教育実施体制の将来構想（素案）を策定する。

項目別の状況

第二期中期目標	第二期中期計画	計画の進捗状況				
		24	25	26	年度計画	進捗状況及び成果の説明 (平成 26 年度末の達成状況)
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(進捗状況) 中期計画における工程表に対して ・上回っている ◎ ・順調に実施 ○ ・遅れがある △ ・計画を達成(完了) ★ ・年度計画なし ー 中期計画における工程表 年度計画の番号				
第 1 教育に関する目標	第 1 教育に関する目標を達成するための措置					
教育は、学部・大学院を問わず、大学が社会や学生・大学院生に対して果たす最優先の責務であり、その強化に取り組む。そして、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。						
1 教育の内容及び教育の成果に関する目標	1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置					
(1) 学士課程	(1) 学士課程					
ア 入学者選抜においては、十分な基礎学力を備えていることを重視し、勉学への強い意欲を持ち、将来、豊かな人間性を涵養し、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を確保する。	(ア) 大学及び学部の教育理念・目的に即した優れた志願者を募るため、大学全体及び各学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のさらなる明確化と社会への周知を行う。[1]	24年度 検討	25年度～ 実施	◎	○	○ [1]
	(イ) 出願状況や入学者の追跡調査等のきめ細かな分析を行い、入試方法を点検・改善するとともに、入試広報を充実する。[2]	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	○ [2]
イ 教養教育では社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて	(イ) 大学教育の基礎をなす一般教養を涵養する教育を充実するため、各	24年度～		○	○	○ [3]
						学部の改正アドミッション・ポリシーを入学試験委員会で決定し、本学ウェブサイト上で 27 年 3 月に公開した。学部のアドミッション・ポリシーを改正することにより、既に改正した大学院のアドミッション・ポリシーと様式を揃え、かつ明確化することができた。
						入試区分ごとに、入学後の累積 GPA、除籍・退学者数、標準修業年限卒業者数のデータを入試検討部会において報告し、それらのデータも活用し、各学部において検証を行い、学部間で今後の入試方法改善の材料とするための検証方法及びその検証結果を共有することができた。 入試検討部会において、入学試験実施要綱の学力検查出題委員の責任者を理事（教育）として明文化し、責任の所在をはっきりさせた。 入学者の追跡調査の結果、入学等実績がある高校への訪問を行っている。
						教養教育において、経済学部、人文社会学部、芸術工学部の学生が学部の枠を超えて、大都市名古屋の地域における現在の課題、中長期の課題とは何かを現場

貢献できるような人間形成を図る。 また、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制を構築することで、大学教育の基礎となる重要な課程である教養教育を体系化し強化する。	学部・研究科の特性を活かした学際的な体制のもとで、現代的課題等に対応する体系的なカリキュラム再編を行い、その導入効果の検証をもとに科目構成等を改善していく。[3]	実施					で学び、課題とその解決策を考察することを目的とした「地域連携参加型学習」を新設するなど、現代的課題等に対応する体系的なカリキュラム再編を行っている。
	(イ) 専門教育に対応できる基礎学力の修得をめざして、基礎科目の開講科目の見直しを行うほか、リメディアル（補修）教育を充実する。[4]	24年度～ 実施	○	○	○	[4]	平成 24 年度に、物理学・化学・生物学等の基礎科目について、各学部が専門教育に向けて必要とする授業内容を見直すことにより、開講科目の見直しを行ったカリキュラムを導入した。 専門教育に対応できる基礎学力の修得を目指して、平成 25 年度より薬学部・経済学部・芸術工学部において、平成 26 年度からは前記 3 学部に加え医学部において、高校での未履修科目及び入学試験での非選択科目についてリメディアル（補習）教育を実施している。
	(ロ) 質の高いコミュニケーション能力の修得をめざして、自らの考えを正確に伝える表現力を身につける科目など、コミュニケーション能力の向上に資する教育を導入する。[5]	24年度～ 検討 26年度～ 実施	◎	○	○	[5]	日本語コミュニケーション能力の向上に資する科目や、地域に出て地域の人と触れ合いながら課題や論点を発見し、解決策を議論し共に考えることを通じてコミュニケーション能力の向上に資する科目を新設するなど、コミュニケーション能力の向上に資する教育を導入している。
	(エ) 学生の語学力向上を図るため、学生の英語力調査を定期的の実施し、調査結果に基づいて英語教育の在り方の点検・見直しを行うなど、語学力教育体制を強化する。[6]	24年度～ 実施	○	○	○	[6]	入学時と 1 年次終了時に、新入生の英語力を把握する英語力調査（TOEIC IP 試験）を実施している。 平成 25 年度より、「応用英語（TOEIC 対策講座）」（教養教育 2 年次選択科目）の習熟度別クラス編成に前年度の第 2 回英語力調査の調査結果を利用するなど、調査を英語教育に活用している。 平成 26 年度には、語学教育を全学的かつ恒常的にマネジメントする「語学センター（仮称）」設立準備会を立ち上げた（平成 28 年 4 月設置予定）。
	(オ) 情報通信技術（ICT）を活用した講義情報の提供など、学習効果を高める教育方法を導入する。[7]	24年度～ 検討 26年度～ 実施	○	○	○	[7]	総合情報センターの学生用システムの更新にあわせて MOODLE 等の学習支援システムの導入を進めるなど、情報通信技術（ICT）を活用した教育方法の導入を進めている。
ウ 専門教育では、各学部が掲げる教育目的を達成するために、教育内容のさらなる体系化と充実を図り、それぞれの分野で活躍し、地域や社会に貢献しうる人材を育成する。	(ア) 各学部の教育内容をさらに体系化するため、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にし、教育プログラム策定による専門性・学際性を育む教育を実施するとともに、学部専門教育における到達水準を明確にし、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表する。[8]	24年度 検討 25年度～ 実施	○	○	★	－	各学部・学科の教育編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表することにより、教育内容が体系化され、学位授与における到達水準が明確化された。
	(イ) 第一期中期計画期間に導入した		△	○	○	[8]	GPA を効果的に活用し留年・退学防止につなげるために、平成 26 年度後期よ

	GPA（単位当たりの成績評価制度）を学生に対する個別の学修指導に活用することにより教育の質を確保する。[9]	<table><tr><td>24年度</td><td>25年度～</td></tr><tr><td>検討</td><td>実施</td></tr></table>	24年度	25年度～	検討	実施					り各部局において GPA を活用した個別学修指導の実施を開始した。
24年度	25年度～										
検討	実施										
	(㊦) 問題解決型授業（PBL）、少人数対話型授業（SGD）のさらなる充実等により、課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成するための教育を行う。[10]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[9]	平成 25 年度に大学教育推進機構において、医学部・薬学部などでは主に演習形式でディスカッションやプレゼンテーションを行っていること、また、人文社会学部ではグループワークを取り入れて実際に地域などに出かけてフィールドワークを行っていること等、各学部における取組状況について情報を交換した。 教養教育科目として、地域の人と触れ合いながら地域の課題や論点を発見し、その解決策について議論し、共に考える「地域連携参加型学習」を開講し、商店街の街づくりや史跡・文化財等のテーマに分かれ、施設見学や地域の人々に対するヒアリング等を行うなど、課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成するための教育を行っている。		
24年度～											
実施											
	(㊥) 学部・学科の枠を越えた共通科目、単位互換などによる、幅広い知識を修得できる仕組みを充実する。[11]	<table><tr><td>24年度</td><td>25年度～</td></tr><tr><td>検討</td><td>実施</td></tr></table>	24年度	25年度～	検討	実施	○	○	○	[10]	経済学部においては平成 25 年度より他学科科目の履修上限を 8 単位から 16 単位に拡大し、人文社会学部においては平成 25 年度からの学部再編に合わせて、ESD 理念に基づく「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」に向けた学部共通科目を導入するなど、それぞれ学科の枠を超えて幅広い知識や理解を習得できる仕組みを充実させた。
24年度	25年度～										
検討	実施										
	(㊦) 外国人教師の参画などにより、専門教育における英語教育を充実する。[12]	<table><tr><td>24年度</td><td>25年度～</td></tr><tr><td>検討</td><td>実施</td></tr></table>	24年度	25年度～	検討	実施	○	○	○	[11]	学生が主体的に英語を学習する施設として、外国人教師が中心になって運営する英語自主学习センター（SALC（Self Access Learning Center））を平成 26 年度に試行し、平成 27 年度より常設化することとした。
24年度	25年度～										
検討	実施										
	(㊦) 医学部では、医学教育モデルコア・カリキュラムの改訂に沿って専門教育カリキュラムの改訂・充実を行うほか、コミュニケーション力・プレゼンテーション力の育成をめざした教育や、医学英語を含めた英語教育カリキュラムを充実させる。また、交流協定締結大学への臨床実習留学を活性化し、国際的に活躍できる医師を育成するほか、MD-PhDコース※の評価とさらなる活性化により基礎医学研究者を育成するとともに、地域枠推薦入学者の基礎自主研修や卒後研修を含めた地域医療に関する教育プログラムの強化や、進路追跡と評価を行うことによ	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[12] [13] [14]	医学教育機関認証制度に準拠した新カリキュラムを平成 28 年度から実施するために、医学部の教育成果（アウトカム）を決定し、臨床実習（クリニカルクラークシップ）の期間を確保するために、臨床医学、臨床実習の開始時期を 3 か月前倒しする基本骨格を決定した。そして、全分野の教員と学生が参加する医学教育フォーラムを平成 25 年から実施した。医学英語に関する教育内容の整備を進め、英語でのコミュニケーション力・プレゼンテーション力を育成する体系的な医学英語教育の骨格を整えた。MD-PhD コースの活性化のために、基礎医学改革のワーキンググループを開き、基礎系を目指す学生の進学の基盤を整えた。交流協定締結大学への臨床実習留学の活性化のために、定員増を決定した。 平成 25 年度に「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」が採択され、地域と連携した人材育成環境の整備の中心としてコミュニティ・ヘルスケア教育センターを設置し体制を整えた。医学部・医学研究科大学院プログラムを整備、実施し、地域医療に貢献する人材育成のしくみを整えた。		
24年度～											
実施											

	り地域医療に貢献する人材を育成する。 ※MD-PhDコース：医学研究を志向する医学部学生に対し、早期に研究の機会を与えることによって、医学・医療の急速な進歩と社会情勢の変化に対応できる若手医学研究者を養成することを目的としたコース。学士課程の前期（学士課程1年次～3年次終了までにコースに入る）と、大学院博士課程の後期（臨床研修2年目から入学）に分かれ、博士課程3年次に研究成果を学位論文にまとめて審査を受け、早期修了し、学位を得ることが可能。[13]								
(イ)	薬学部では、薬学領域において必要とされる教育内容の変化並びに社会及び地域的な人材育成に関する要請に対応して、専門教育のカリキュラムの見直しや指導薬剤師の再教育などの教育研究体制の見直しを行い、薬剤師実務実習の重視による地域医療に密着した専門性の高い薬剤師の育成及び基礎から応用までの広範な薬学専門教育の実施による創薬生命科学領域で活躍できる研究開発者の育成を行う。 [14]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[15]	平成 27 年度入学生から適用される新しい薬学教育モデル・コアカリキュラムへの対応および社会的要請の高い薬剤師の育成に対応するために専門教育の講義科目の再編成を行った。また、研究者を目指す学生、コアカリキュラムを超えてより高度な内容を学ぼうとする学生のニーズにこたえるために、新たな選択科目の配置を行なった。また、平成 26 年度からは、「コミュニティヘルスケア卒前教育」として新たに講義と実習からなる科目を設置した。
24年度～									
実施									
(ウ)	経済学部では、3学科（公共政策学科、マネジメントシステム学科、会計ファイナンス学科）の特性を引き出すために、各学科において、理論教育を体系化するとともに、学生の進路選択に有効となる実務教育を強化し、経済、経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対応できる人材を育成する。また、特任教授を実務経験者（官庁、企業、諸団体）から招	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[16]	初年次の入門科目履修に続き、2 年次進学時に学科選択を行っているが、平成 25 年度にはその後各学科での専門性を明確にするために「履修モデル」を示すことで、学生それぞれの問題意識に沿った履修の指針を示した。 平成 24 年度以降、行政・経済の実務経験者を特任教授に招き、4 つの特別講義（前期）と特別セミナー（後期）を開講し、実践的教育の一層の充実を図った。受講者には特に公務員志望が多く、卒業生のかかなりの割合が公務員となっている事実（公務員／就職希望者数：平成 24 年度卒 38/194；平成 25 年度卒 52/217；平成 26 年度卒 47/211）に反映されていると考えられる。 平成 25 年度及び 26 年度には、日本税理士会連合会寄附講座「特別講義Ⅴ：租税の制度と実務」が開講され、本学出身の複数の税理士が、約 160 名（26 年度）
24年度～									
実施									

	へいして、講義に加えてゼミを担当させることによって、学生の現実理解、進路選択に役立つようにする。 [15]						の受講者に、租税法と税務の実際について講義した。受講者のうち税理士試験受験者は平成 25 年度 10 名 (科目合格者 7 名)、平成 26 年度 2 名 (科目合格者 2 名) であるが、今後受講者の税理士試験受験者が増えることが期待される。		
(ケ)	人文社会学部では、教育目的をより明確化し、現代的な課題への対応を強化するため、E S D※理念の一つの具体化として「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」に向けて学部教育の再編成を行い、生涯発達の支援・次世代育成に取り組む人材、地域社会の発展や協働・福祉に貢献する人材、文化多様性を尊重しながらグローバルに活躍する人材を育成する。また、学部教育再編成の成果・問題点についての検証を行う。 ※E S D (Education for Sustainable Development) は通常、「持続可能な開発のための教育」と訳され、エコロジカルな環境的持続可能性、経済的持続可能性、社会的持続可能性の 3 つの要素を対象とする教育であると説明されている。人文社会学部におけるESDは、社会的・文化的側面に重点をおき、「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」として推進する。[16]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[17] [18]	1996 年の発足以来人文社会学部は、「ウェルビーイング well-being (豊かで人間らしい生き方) を可能にする社会の実現への貢献」を学部理念としてきたが、それを、地球環境危機、グローバル化、少子高齢化、エネルギー・資源問題といった現代的課題に対処するための教育、すなわち「ESD (持続可能な開発のための教育)」へと発展させることをめざし、平成 25 年 4 月から ESD を学部教育の中心理念としてカリキュラムを改変した。1 年生に選択必修科目として「基礎科目」(通称 ESD 科目)を配置するとともに、科目担当者会議の開催や研究授業の実施し、授業内容と教育方法の開発を進めてきた。学生たちの ESD の学習成果を「ESD の樹」として学内に公開すると同時に、平成 26 年には「ESD 大学生リレーシンポ」や「大学生 ESD サミット」に参加し、学外にも学修成果を発信した。学部内に研究・教育開発委員会を設置し、ESD の成果と問題点を組織的に検証するとともに、ESD に関わる各種シンポジウムや研究会において学外者からの意見聴取を行った。
24年度～									
実施									
(ク)	芸術工学部では、デザイン業界の変革への柔軟な対応及び多面的視点からの発想と学際的な知識・技法の習得を目的としたカリキュラムの基本的内容について体系的な整備を進め、その確実な修得により、芸術工学分野において、創造性を発揮し、社会における諸問題の解決に的確な対処をするための、優れた人	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[19] [20]	平成 24 年度学科再編時に芸術工学部の人材育成の目的を達成するために整備したカリキュラムに従い、教育を実施している。カリキュラムに従った専門科目の開講において豊かな感性、高い技術力、社会の諸問題解決に対処できる実践力教育を実現できる教員の採用を行った。また、実習において学科構成員全員が共通の課題で指導する体制作りを地域社会との連携課題の設定などを実施し、かつ、その教育効果を学科会議で検証するなどを行っている。 検証方法の構築については、成績分析、卒業生進路調査などを試行的に実施し、適切な検証方法の構築に関して、学科会議・自己点検評価委員会等で議論を開始している。
24年度～									
実施									

	間性、豊かな感性、高い技術力を備えた人材を育成する。また、学科再編の教育成果について、在学生や卒業生を対象とした検証方法の構築を行う。[17]										
	(サ) 看護学部では、保健師教育の選択化に伴い、看護師教育課程の再編のもとに臨床現場での判断力・実践力の向上をめざしたカリキュラムと新しい教育方略を導入するとともに、実習・演習指導環境を整えることによって卒業時到達水準の質的向上と看護学士課程におけるコアとなる看護実践力の強化を図り、新しい医療・看護へ対応できる基本的能力に加えて豊かな人間性と高い医療倫理感を持った人材を育成する。[18]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[21] [22]	保健師教育の選択化に伴い、看護師教育の充実に向けて看護師教育課程の編成を行った。 専門科目に看護の発展科目として4年次科目として「健康支援看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」「ケアシステム看護学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の9科目を編成し、平成27年度から受講できるよう体制を整えた。さらに、2年次の「看護援助論ⅠC」科目については、卒業時の看護実践能力の到達水準の向上・強化のために、平成27年度から30時間を45時間に時間数を拡大し、演習機材やモデル等の充実を図り、看護演習内容を大幅に再編成し充実させた。 また、演習指導体制については、名古屋市立大学看護学部実践教育モデルにおいて、演習指導者として、市大病院看護部看護師の協力の下、充実した教育が展開されている。		
24年度～											
実施											
(2) 大学院課程	(2) 大学院課程										
ア 入学者選抜においては、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を確保する。	(ア) 研究科の教育理念・目的に即した優れた志願者を募るため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のさらなる明確化と社会への周知を行う。[19]	<table><tr><td>24年度</td><td>25年度～</td></tr><tr><td>検討</td><td>実施</td></tr></table>	24年度	25年度～	検討	実施	○	○	★	－	平成25年度に各研究科のアドミッション・ポリシーを本学ウェブサイト上で公表した。
	24年度	25年度～									
検討	実施										
(イ) 適正な定員充足率を維持するため、入学定員の見直しを検討するとともに、入試方法の点検・改善を実施する。[20]	<table><tr><td>24年度～</td><td>26年度～</td></tr><tr><td>検討</td><td>実施</td></tr></table>	24年度～	26年度～	検討	実施	○	○	○	[23]	経済学研究科博士後期課程において、入学定員の変更を行った。（10名→5名） 研究科受験者数の増加に向け、募集要項の入手方法について名古屋市電子申請サービスを導入することを決定し、準備完了次第サービスを開始することとした。 研究科受験者数の増加に向け、医学研究科及び薬学研究科入試募集要項の英語版の素案を作成した。	
24年度～	26年度～										
検討	実施										
イ 大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づき、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者及び職業人を育成する。	(ア) 各研究科の教育内容をさらに体系化するため、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にし、教育プログラム策定による専門性・学際性を育む教育を実施するとともに、各研究科における到達水	<table><tr><td>24年度</td><td>25年度～</td></tr><tr><td>検討</td><td>実施</td></tr></table>	24年度	25年度～	検討	実施	○	○	★	－	各研究科の教育編成方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表することにより、教育内容が体系化され、学位授与における到達水準が明確化された。
24年度	25年度～										
検討	実施										

	準を明確にし、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表する。[21]								
(イ)	共同大学院を設置するなど、学内外での大学院連携を充実する。[22]	<table><tr><td>24年度 検討</td><td>25年度～ 実施</td></tr></table>	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	○	[24]	名古屋工業大学との共同大学院ナノメディシン科学専攻を設置し、ユニークな薬工連携教育のシステムを進展させるなど、大学院連携を充実させた。
24年度 検討	25年度～ 実施								
(ロ)	社会人のキャリア向上や資格取得などの高度な学習需要に対応した教育を充実する。[23]	<table><tr><td>24年度 検討</td><td>25年度～ 実施</td></tr></table>	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	○	[25]	経済学研究科において、博士後期課程で早期修了プログラム（在学１年で経済学博士号取得）を実施するほか、行政経験者や企業人による実践教育の講義を開講するなど、社会人のキャリア向上や資格取得など高度な学習需要に対応した教育を充実させた。なお、平成 27 年度は、東海財務局の寄附講座が協定締結に基づき開講されることが決まった。
24年度 検討	25年度～ 実施								
(エ)	教育・研究分野の進展等に対応するため、専攻課程の改廃、開設や規模の見直しを行う。[24]	<table><tr><td>24年度～ 実施</td></tr></table>	24年度～ 実施	○	○	○	[26]	薬学研究科において、平成 24 年度に博士後期課程（創薬生命科学専攻）及び 4 年制の博士課程（医療機能薬学専攻）を設置し、博士号取得のための新たな計画的・実質的な教育・研究指導システムを実働させ、それぞれの課程の目的に即した人材育成を開始した。 平成 26 年度に大学間連携・研究科間連携による大学院プログラムとして、医学研究科・薬学研究科・看護学研究科において、AIP（エイジング・イン・プレイス）社会の医学・医療の発展と向上を担うコミュニティ・ヘルスケア指導者を養成するコミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースを設置するなど、教育・研究分野の進展に対応している。	
24年度～ 実施									
(オ)	次世代を担う研究者育成のために大学院生に対し、国際学会発表支援、博士課程研究遂行協力制度などの支援を実施する。[25]	<table><tr><td>24年度～ 実施</td></tr></table>	24年度～ 実施	○	○	○	[27] [28]	（国際学会発表支援事業について） 平成 26 年度国際学会発表支援事業では 42 名の申請があり、欧米・アジア・オセアニア地域などで開催される学会を支援した。しかしながら申請件数が同年度の予算を上回ることとなったため、申請・支援方法を再検討し、平成 27 年度より、各期に予算配分を行うこととし、年間を通じて支援が図れるよう改善した。 （博士課程研究遂行協力制度について） 大学院博士課程在学者を研究プロジェクト等へ研究補助者として参画させ、当該院生が行う学術研究活動に対し、その対価を支払う博士課程研究遂行協力制度を継続して実施した。 制度の実施により、大学院生を学術研究業務に従事させ、研究支援体制の充実、若手研究者の養成・確保の促進及び学術研究の質的レベルの向上に一定の成果を上げるとともに、併せて業務に従事した大学院生を支援し研究成果をあげた。 （ティーチング・アシスタント制度について） ティーチング・アシスタント制度の実施により、大学院生を授業に関する教員の補助者として従事させ、大学教育の充実を図るとともに、従事した学生に対して指導者としてのトレーニング機会を提供している。	
24年度～ 実施									

	(カ) 医学研究科では、最先端研究の現状の理解及び目標達成のための戦略を構築する能力の修得を目的として、国内外の最先端研究者の招へいによる特別講義やセミナーを開催するほか、大学院生の国際学会への参加や海外の大学・研究機関への長期留学を積極的に進めるとともに、東海地区6大学との連携や国内の最先端研究機関との連携大学院や共同研究を推進することにより、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者を育成する。また、医学部卒業生を対象とした MD-PhD コースにおいては、将来の医学研究科の研究の充実・発展を担う人材養成を目的として、入学後3年間の集中的かつ高度な教育により早期の成果達成をめざすほか、継続的に本コースを運用するために、医学部学生に対してのコース説明会、体験入学等を開催する。[26]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[29] [30]	国内外の最先端研究者を招聘し特別講演やセミナーを毎年数多く開催している。最先端研究機関との共同研究推進もなされ、その成果として大学院入学者が増加傾向（博士課程 H27 年度入学者 51 名）にある。頭脳循環加速プログラムに応募するなど海外の大学・研究機関への長期留学を積極的に進めている。 医学部卒業生を対象とした MD-PhD コースは、毎年4月に学部1-3年生に対し説明会を開催し、体験入学も随時受けつけている。H24-H26 年度の間に計 14 名が新たにコースを選択した。東海地区6大学リトリートへ毎年3-10名の学生が参加し、交流を推進している。本コース制度の充実化と人材育成が着実になされつつある。
24年度～									
実施									
	(キ) 薬学研究科では、新しい薬学教育制度に対応し、基礎から臨床までの専門に特化したカリキュラムの作成など教育体制（医療機能薬学専攻の4年制課程及び創薬生命科学専攻の3年制博士後期課程）を構築して、高い臨床研究能力を有する研究者及び指導的薬剤師並びに創薬生命科学領域の高度な研究能力を有する研究者及び職業人を育成する。また、薬工の連携によるマテリアルサイエンス領域の高度専門教育及び研究指導を実施するため名古屋工業大学との共同大学院を設置する。[27]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[31] [24] 再掲 [32]	新しい薬学教育制度に対応して、平成24年度に薬学科（6年制）の上に位置する4年制の博士課程（医療機能薬学専攻）と生命薬科学科（4年制）の上に位置する3年制の博士後期課程（創薬生命科学専攻）を設置した。また、平成25年度には、名古屋工業大学との連携大学院である3年制の博士後期課程（共同ナノメディシン科学専攻）を設置した。
24年度～									
実施									

	(㉞)	経済学研究科では、学部の専門教育とリンクさせて、その専門性を高めるため、理論的教育（学問的スキルのレベルアップ）を体系的に築くとともに、実務教育（資格教育、社会人のキャリアアップ）を充実させて、広範で豊かな知識を備えた社会人や高度な専門知識を有する研究者を育成する。特に博士前期課程では、高度な知識を持つ専門的社会人を育成する。[28]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[25] 再掲	大学院前期課程では、基礎科目「マクロ経済学基礎」、「ミクロ経済学基礎」、「計量経済学基礎」、「経営原理」、「会計ファイナンス基礎」のうちから2科目4単位以上の履修を修了用件とすることで学部専門教育との継続性を確保し、その後の理論的・実践的教育への展開に結び付けている。 平成24年度以降、実務経験者や企業人による実務教育として、行政経験者（元名古屋市総務局長 諏訪一夫特任教授）による「地方行財政実務」、企業人（中部産業連盟）による「経営管理」の講義を開講し、各年度に受講者は以下の通り。 <table><tr><td>科 目</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td></tr><tr><td>地方行財政実務</td><td>6</td><td>0</td><td>8</td></tr><tr><td>経営管理</td><td>20</td><td>6</td><td>12</td></tr></table> なお、平成27年度は、東海財務局の寄附講座が協定締結に基づき開講されることが決まった。 さらに、「ワーク・ショップ」として、この地域の企業の幹部等によるオムニバス形式で演習型の講義も平成24年度以降も引き続き開講した。平成26年度は「職務と問題解決」のテーマでブラザー・インターナショナル元取締役などが担当した。受講者数は、それぞれ、平成24年度21名、平成25年度15名、平成26年度11名であった。	科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	地方行財政実務	6	0	8	経営管理	20	6	12
	24年度～																					
	実施																					
科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度																			
地方行財政実務	6	0	8																			
経営管理	20	6	12																			
(㉟)	人間文化研究科では、人文社会諸科学の高度な知識と研究能力を涵養する教育、研究指導を行い、生涯発達・次世代育成の支援、協働社会・まちづくり、グローバルな共生など、現代社会の諸問題について指導的な役割を果たすことができる専門能力を養成し、社会的活動を推進する専門的人材や高度専門職業人、研究者を育成する。[29]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[33] [34]	人間文化研究科では高度専門職業人の要請を充実させるために、大学院改革ワーキンググループを設置し、社会人への広報活動の強化、名古屋市の委託事業「高年大学鯉城学園」との連携に着手した。また質の高い外国人院生を獲得するために、外国人研究生の秋入学生制度を平成27年度から導入する改革を行った。平成26年には人間文化研究科の研究活動を広く社会にアピールする「リニアで名古屋はどうなる」をテーマとしたシンポジウムを開催した。さらに入学者数が確保できていない課題研究科目「グローバル社会と地域文化に関する研究」を「地域づくりに関する研究」へと改革し、まちづくりや地域興しを担う高度専門職業人養成により特化する研究・教育を進めることとした。													
24年度～																						
実施																						
	(㊱)	芸術工学研究科では、学問領域の再編に即した教育・研究環境の整備、充実を図り、高度な専門性、感性、技術を身につけ、芸術と工学の融合の視点を持つ人材を育成する。博士前期課程では、情報デザイン、産業デザイン、建築・都市分野における、高度な専門的職業人を、博士後期課程では、国内外の社会的情勢を学際的な視野で幅広く俯瞰し、	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[35]	デザイン情報領域を情報環境デザイン領域と産業イノベーションデザイン領域に分け、学問領域の再編に即した教育分野の研究指導、高度な専門教育を実施することができるため、情報通信、電子・エレクトロニクス系などの教員採用を行った。 博士後期課程については、国際的に活躍できる高度専門的職業人や研究者の育成のために、トリノ工科大学との共同学位授与の協定を実行可能なものとして整備し、平成26年度末に共同学位の授与実績を得ることができた。												
24年度～																						
実施																						

	デザイン活動の統括管理を行うことができる、産官学分野の指導者及び芸術工学分野の研究者を育成する。[30]						
	(サ) 看護学研究科では、高度実践力の質的担保を図る教育の実施などにより、高い専門性を有する看護職者を育成するほか、看護教育者・看護研究者の積極的育成をめざす。また、特定看護師（仮称）をめぐる社会的状況等に対応しながら専門看護師教育コースを充実させる。[31]	24年度～ 実施	○	○	○	[36]	高度実践看護師の育成を目指して、平成 24 年度に精神看護専門看護師教育コースを開設した。同コースの入学生は、平成 24 年度 2 名、平成 25 年度 1 名、平成 26 年度 1 名であり、平成 26 年度までに 3 名が修了し、うち 1 名が精神看護専門看護師として活躍している。 一方、平成 19 年度に開設されたクリティカルケア看護専門看護師コースは、平成 28 年度に教育課程更新申請を控えている。新しい専門看護師教育課程基準による承認を受けるため、「共通科目 A」「共通科目 B」「専攻分野共通科目」「専攻分野専門科目」の見直しと新規開講科目の検討を開始した。
	(シ) システム自然科学研究科では、研究領域が近い複数の教員がユニットを形成し、その中で大学院生の指導を行う体制を拡充するとともに、多様なバックグラウンドを持つ社会人大学院生の研究能力を向上させるための指導方法の指針を定めることにより、教育の幅を広めて、指導体制の柔軟性を増大させ、高度な専門性と応用能力を持つ地域社会及び国際社会で活躍できる研究者及び職業人を育成する。[32]	24年度～ 実施	○	○	○	[37] [38]	平成 24 年度以前は 2 ユニットのみにあつたが、平成 26 年度までに新規で 6 名の教員を採用したことにより、平成 26 年度には生命情報系 3 ユニット、自然情報系 3 ユニットの合計 6 ユニットを設置し、計 30 名の大学院生をユニット制の下で指導することができた。また、系の再編により、旧来博士前期が 4 系、博士後期課程が 2 系であったが、平成 26 年度に自然情報系と生命情報系の 2 系に再編し、前期・後期課程を通して一貫性のある指導体制に改めた。さらに、自然科学の諸分野を広く学修することを目的としたオムニバス形式の講義を取り入れるなど、大幅なカリキュラム改正を行った。 平成 24 年度は教員を対象に社会人大学院生の学力等に関するアンケート調査を実施したところ、社会人大学院生は全般的傾向として学習意欲は高いが、基礎学力（特に英語力）がやや不足していることや研究時間の確保が困難なために指導教員に大きな負担となっていることが明らかとなった。平成 25 年度には社会人大学院生へ授業等に関するアンケート調査を実施し、新たな研究指導方針の策定及び実施可能な方策を検討した。その結果、社会人大学院生が受講を希望する集中講義について、講義に出席しやすくするため、平成 27 年度以降に夏季・冬季休業期間中の土曜日・日曜日に開講することとし、講義のインターネット配信を検討した。
2 教育の実施体制等に関する目標	2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育実施体制	(1) 教育実施体制						
社会的な要請や時代の変化などに対応して、教員配置、教育支援体制、カリキュラムなどの教育実施体制について常に戦略的検証・検討を行い、その充実・強化に努めることにより、よ	ア 教育支援センターの体制整備を進めることにより、大学全体の教育力向上に向けた体系的で全学的な教育支援体制を構築する。[33]	24年度～ 実施	○	○	★	－	大学全体の教育力向上にむけた体系的で全学的な取組みの中心的役割を担う教育支援センターの事務局体制を整備するため、教務企画室に係長を新設するなど、業務体制を整備した。

り適切な体制を確立する。	イ教育体制の点検を実施し、全学的視点に立った適切な教員配置を行う。[34] ウ少子化による学生数の減少や地域の社会的ニーズなど時代や社会の要請に対応した大学全体の学部・学科等の再編・見直しを進め、教育実施体制を充実・強化する。こうした枠組みの中で、人文社会学部及び芸術工学部の学科再編を行うほか、大学院システム自然科学研究科及び自然科学研究教育センターの充実・強化について、その方策を検討し、方向性を決定する。[35]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	△	△	△	[39] [17] 再掲 [20] 再掲 [40]	学内に「学部・学科再編に係る検討委員会」等を設置するなど、基礎自然科学系学部設置を中心に再編・見直しを進めているが、教養教育実施体制などを含め検討段階であるため、教育実施体制に関する将来構想（素案）を策定するまでには至っていない。 人文社会学部は平成 25 年に改組し一部学科名称を変更すると同時に定員増（収容定員を 660 名から 800 名へ 140 人増員）をした。 芸術工学部では情報分野の著しい進展にあわせて、平成 24 年に、デザイン情報学科を情報環境デザイン学科及び産業イノベーションデザイン学科に分割し、これまでの建築都市デザイン学科とあわせて 3 学科編成とし、収容定員を 320 名から 400 名とした。 システム自然研究科では、平成 25 年度に愛知県内の国立・公立及び私立高校の計 93 校の進路指導主事を対象に理学系学部のニーズ調査を実施し、高校の新学部設置への期待が大きいが判明した。この調査により学部設置の必要性を認識し、基礎自然科学系学部設置の骨子案を作成し、大学内で新学部設置へのコンセンサスを得た。これにより、平成 26 年度は名古屋市との意見交換会で学部設置構想の説明を行った。
24年度～									
実施									
(2) 教育環境	(2) 教育環境								
教育施設について、学生及び教職員にとって利用しやすい環境整備に努めるとともに、教育用情報環境を整備・拡充する。	ア教室等の老朽化した教育設備を更新・整備するとともに、情報通信技術（ICT）を活用した新しい教育方法に対応可能な教育用情報環境を整備・拡充する。[36]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[41]	平成 24 年度に法人化する以前に取得した教育・研究備品を対象とする全学的な調査を実施し、対象となる教育・研究機器について、今後の更新の方針を決定した。 平成 24 年度から進めていた、総合情報センター教育システムの更新を平成 26 年度に行い、無線 LAN の導入やスマートフォン対応等の ICT 環境の整備を完了した。 今後は、安定的な運用や無線 LAN 利用環境の拡大を行う。
	24年度～								
実施									
イ電子図書館機能の強化・充実により、総合情報センターにおける自学自習環境の整備を図る。[37]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[42]	新刊案内などのお知らせ情報受取の登録をした利用者に新刊情報をメール配信するサービスを立上げ、さらに図書館システムの貸出状況などを確認できる My Library 機能をスマートフォンにも対応できるようにした。 平成 26 年度には図書館内に無線 LAN を導入し、自学学習の環境整備を行ってきた。	
24年度～									
実施									
(3) 教育の質の改善のためのシステム	(3) 教育の質の改善のためのシステム								
ア教育に対する自己点検・評価、学生による教育評価、外部評価等を有効に活用するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）を体系的に実施し、教員の教育能力の向上を図る。	ア教育支援センターを中心として、各種 FD 活動の効果検証を積極的に行い、FD を大学全体の教育力向上に向けて体系的に実施する。[38]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[43] [44]	平成 25 年度に「FD 活動の実質化」の取組として教養教育において研究授業（教員相互の授業参観）を導入するとともに効果検証を行い、平成 26 年度は専門教育にも拡大するなど、教育支援センターを中心に大学全体の教育力向上に取り組んでいる。
	24年度～								
実施									
イ新任教員研修など、教育能力の向上に資する研修プログラムを整備	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[45]	新任教員研修の実施の他、平成 26 年度に「のびやかで主体的な学びの再構築～名市大の初年次教育と教養教育を考える～」をテーマに第 1 回教育改革フォー	
24年度～									
実施									

	する。[39]						ラムを開催し、教育改革への全学機運を高めるなど、優れた教育の実現と教育力向上に資する取り組みを行っている。
イ 教務事務体制の整備・強化を行うとともに、教務事務スタッフの職能開発を行い、教育支援能力の向上を図る。	ウ 教務事務体制の整備・強化につながる事務体制を構築するとともに、研修等による教務担当職員の職能開発を行う。[40]	24年度～ 実施	○	○	○	[46]	平成 25 年度に教務企画室に係長を新設し、大学全体の教育力向上に向けて組織の整備を行った。また、平成 26 年度には、教務担当職員を対象に外部講師を招いて高等教育行政の動向についてより深く理解し、意識の共有を図るための教務事務研修を行うなど、教務担当職員の職能開発に取り組んでいる。
3 学生への支援に関する目標	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置						
(1) 多様な学生のニーズに応じた学習支援、就職支援、経済的支援、生活支援及び心身の健康管理の支援を充実させる。	(1) 進路に応じた学習計画・目標など、学生からの学習相談に適切に対応できる制度を構築するなど、学習支援体制を整備する。[41]	24年度 25年度～ 検討 実施	○	○	○	[7] 再掲	大学教育や教養教育における学習の仕組み・方法、学生生活についての理解を深めることを支援するため、平成 24 年度より新入生合同ガイダンスを実施している。また、分散したキャンパスの下での学習相談に対応するため、平成 25 年度よりメールを活用した「学習相談メール」を開設するなど、学習支援体制を整備している。
	(2) 学生・院生へのキャリア形成支援・就職支援を充実するため、就職相談体制等の総合的な拡充を行う。[42]	24年度～ 26年度～ 検討 実施	○	○	○	[47]	規模等が本学に類似した他大学に対してキャリア支援体制及び就職セミナー等のプログラムの実態調査を実施し、平成 26 年度には体制を拡充するとともに、支援プログラムを充実させた。また、就職活動開始時期の後ろ倒しに対応した支援事業スケジュールの見直しを行うとともに、キャリア支援センターを学生がより利用しやすくなるよう、レイアウトの変更等の環境整備を行った。
	(3) 学生の意見を反映し、留学生等多様な学生のニーズに応じた経済的支援・生活支援・健康相談等の健康管理支援の拡充を行う。[43]	24年度～ 実施	○	○	○	[48]	多様な学生の学生支援に対するニーズを把握するため、課外活動団体との個別面談を始め、学生の目線でのキャンパスの改善を目的としたプロジェクトチームの結成、担当理事と学生との対話集会、学長との意見交換会の開催等を行った。そういった意見を、開学 65 周年記念事業や山の畑キャンパス将来計画検討委員会等へ反映させた。
	(4) 障がい学生をサポートする制度の導入など、障がい学生に対する学習支援に総合的に取り組む。[44]	24年度 25年度～ 検討 実施	○	○	○	[49]	平成 24 年度・25 年度は、教職員に関心の高い発達障がいについて外部講師を招いて FD 講演会を開催した。 平成 26 年度は、障害を理由とする差別の解消に関する基本的な事項を定めた「障害者差別解消法」をテーマとした FD 講演会を開催するなど、本学教職員全員が障がい学生についての理解を深める機会を提供している。
(2) 幅広い見識と豊かな人間性を涵養するため、学内外における学生の自主的な社会貢献活動を奨励・支援する。	(5) 学生の自主的な社会貢献活動について、実態を把握し、これを支援するための制度を検討・実施する。[45]	24年度～ 実施	○	○	○	[50]	全課外活動団体を対象に、社会貢献活動に対する実態調査や面談を行った。調査等をもとに、学生が課外活動等を通じて、自主的に楽しみながら社会貢献活動をより行えるようにするため、学生・地域・大学が協働で取り組む、持続可能な仕組み「名市大 S-Key（エスキー）システム」を平成 26 年度から試行的に始めた。また社会貢献活動を積極的に行っている学生と地域との結びつきを強めるため、意見交換会を平成 26 年 12 月に行った。

未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するため取組むべき内容	
中期計画 番号	達成するため取組むべき内容
34・35	基礎自然科学系学部設置や教養教育実施体制の検討を進めるなど、教育実施体制に関する将来構想（素案）を、第三期中期計画の検討に向けて早急に策定することが必要である。 時代や地域の要請に応え大学院システム自然科学研究科及び自然科学研究教育センターを充実・強化するための基礎自然科学系学部の設置については、平成 26 年度に骨子案を作成した。それを元に同センターを発展・改組のうえで新学部を設置する旨の学内合意を得ているが、継続して合意を深め、さらに学内連携を強化する。 また、設置団体である名古屋市とは、意見交換会を開催し、設置構想について説明を行ってきたところであるが、今後も継続する。 平成 27 年度には、高校及び企業に対するニーズ調査を実施して、新学部設置の社会的な需要を調査する予定であり、カリキュラムを始めとした提供する教育内容を順次確定する。 さらに第三期中期計画初年度の設置を見据えて、第二期中期計画期間中に学部設置案を具体化し、設置団体である名古屋市に設置の了承を得た上で、文部科学省への設置申請書の作成を進める予定としている。

第二期中期目標	第二期中期計画		計画の進捗状況				
			24	25	26	年度 計画	進捗状況及び成果の説明 (平成 26 年度末の達成状況)
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置						
第 2 研究に関する目標	第 2 研究に関する目標を達成するための措置						
学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、時代や地域・社会の要請に対応した選択と集中に基づき、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。							
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置						
(1) 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進する。 (2) 健康の維持増進、次世代育成支援、地球環境の保全、社会環境の整備発展等に資する研究に重点的に取り組み、その成果を市民、地域・社会へ還元する。	(1) 世界の水準で競争できる研究活動を推進するため、学内外・国内外との横断的・学際的な協力体制による共同研究や、大学の特性を活かしたプロジェクト研究等に取り組む。 [46]	24 年度～ 実施	○	○	○	[51]	学内の特別研究奨励費において、研究科・学部横断的な連携研究を推進するため、24 年度から 26 年度までの 3 か年で、計 12 件の研究課題を採択し、計 9,000 千円を配分・交付した。また、国からの支援を受け、「最先端・次世代研究支援開発プロジェクト（文科省）」、「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）（環境省）」をはじめとしたプロジェクト研究に取り組んだ。
	(2) 医学研究科では、神経、がん・循環器疾患、次世代育成支援など、国の重点課題領域の研究を推進する	24 年度～ 実施	○	○	○	[52] [53]	基礎医学研究強化のため、研究科重点支援研究領域を“神経研究”および“がん研究”と設定し、高度先端研究機器の導入を行った。組織面については、分子医学研究所および基礎医学分野を横断した新たなセンター設置構想を含めた強

	とともに、神経再生等の本学独自の重点的支援研究領域を設定して行うプロジェクト研究課題の公募や、領域間の連携・融合や基礎研究と臨床研究の橋渡し研究（トランスレーショナル・リサーチ）の促進などにより、研究活動の効果的・効率的な推進及び研究水準の向上を図る。また、附属病院での高度かつ先進的な医療の提供に資するため、附属病院の診療体制の充実と連動した組織の再編を進める。[47]						化策を策定し、教授会に提出した。人事面については、遺伝子制御領域および免疫学分野の研究強化のため、新たな担当教授を選考した。一方、附属病院での高度かつ先進的医療提供のため、血液腫瘍内科学分野、リハビリテーション医学分野を創設し、担当教授を選考した。また、病院費支援による教員配置が可能となる病院将来構想案を策定し、形成外科学分野、次世代医療開発学分野、および先進急性期医療学分野の担当教員を配置した。		
	(3) 薬学研究科では、創薬生命科学領域及び臨床薬学領域における研究を一層充実し、質が高く国際的に評価される研究活動を行うことにより、人々の健康と福祉の向上に貢献する。また、薬工連携によるマテリアルサイエンス領域における高度専門教育を実施し、異分野融合による研究成果の社会への還元を行う。[48]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[54] [55]	創薬生命科学領域及び臨床薬学領域において、レベルの高い研究活動がおこなわれており、一流の国際誌に論文が発表されるなど国際的に評価の高い研究が行なわれている。また、平成 25、26 年と連続で戦略的創造研究推進事業（さきがけ）にも採択されるなど独創的な研究が行なわれている。また、平成 25 年度に設置された名古屋工業大学との共同大学院により、名古屋工業大学との学生や教員の交流、共同研究など異文野交流が行なわれている。 さらに、平成 26 年度より大学院において秋入学制度を導入し、海外の優秀な留学生も含めて研究活動の活発化を図っている。
24年度～									
実施									
	(4) 経済学研究科では、教員の研究成果を地域レベル及び世界的レベルで発信するとともに、現実の経済・経営・会計の動きに合わせるため、個別研究をすり合わせて行うクラスター研究（研究テーマ別の共同研究）の充実を図る。また、研究科全体として東海経済及び日本経済の活性化に理論形成・政策立案を通じて貢献することをめざして、プロジェクト研究（研究成果の地域への還元）を推進する。[49]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[56]	平成 22 年度より 5 年間にわたり「クラスター研究」として、研究領域の近いグループで共通のテーマの下研究を実施し、平成 26 年度末に「研究成果報告書」を発行した。この中には査読付の国際学術雑誌に掲載された論文も多く含まれる。また、制度・歴史系クラスターからは『日本とアジアの経済成長』（晃洋書房）を単行本として出版した。平成 27 年度からは、クラスター研究を、「医療会計ファイナンス」、「名古屋市における大都市制度のあり方に関する研究」、「 <i>OLG and CGE Modeling</i> :Demographics, Aging, and International Trade」など、テーマに沿って、異なる領域の研究者によるグループ研究（新クラスター研究）としてさらに発展させ、部局や機関を超え、さらには国際的な共同研究をも含めて、さらに研究科の研究水準を向上させる。
24年度～									
実施									
	(5) 人間文化研究科では、人文社会諸科学の基礎的、先進的研究を進めるとともに、生涯発達・次世代育成の	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[57]	ESD を教育の中心的理念とする学部改組を行ったことと連動し、持続可能な社会づくりに関する研究活動を組織的に進めた。研究科内に ESD 研究会を設置し、名古屋市博物館との連携シンポジウム、ドイツと韓国の ESD 専門家を招聘した国
24年度～									
実施									

	支援、協働社会・まちづくり、グローバルな共生などをテーマとした研究を組織的に展開し、研究者集団としての個性あるアイデンティティ形成を進め、学術研究の成果を国内外へ発信する。[50]						際シンポジウム、中部圏のESDに関わる実践を研究する里山シンポジウム、大都市圏の持続可能性を検討するコンパクトシティに関する研究会を開催し、集团的・組織的な研究を進化させると同時に研究成果の社会発信をした。またブックレットという形でESDの研究成果を公刊した。
	(6) 芸術工学研究科では、デザイン及び建築都市分野の重点領域研究拠点を活用し、産学官連携及び地域社会への貢献、並びに、国際水準の論文及び作品発表を可能とする先端的な研究を推進する。[51]	24年度～ 実施	○	○	○	[58]	市大病院と連携した医療デザイン領域、モーションキャプチャー、3Dプリンター等を発揚したデザイン工学分野、歴史的な建造物の保存のためイタリアやブータン政府や国内の自治体への協力などを実施しており、引き続き芸術工学研究科の特性を生かしながら、先端的な研究を推進する。
	(7) 看護学研究科では、臨床で働く看護職者との共同研究を推進することにより、臨床の場に存在する問題点の掘り起こしを図り、その解決法に向けた科学研究を推進し、そこで得られた成果を臨床の場にフィードバックすることで、よりよい医療・看護の提供をめざす。[52]	24年度～ 実施	○	○	○	[59]	看護を通じた地域貢献及び臨床で働く看護職者との共同研究の推進を目的として、平成24年4月に看護実践研究センターを設立した。初年度は組織や事業内容を検討し、平成25年度から、これまで地域貢献委員会が行ってきた看護職に対するリカレント教育と看護研究支援の範囲を広げて実施している。具体的には、「なごや看護生涯学習セミナー」は平成24年度の3テーマから平成26年度は6テーマに増え、「なごや看護生涯学習講演会」は、臨床のニーズに即したテーマを設定して、毎年1回開催している。また、新たに平成25年度から地域の方と保健医療福祉関連職種と一緒に学ぶ「地域連携セミナー」を年1回開催するようになり、平成26年度には昭和生涯学習センターとの共催講座を開催した。 研究については、市立大学病院をはじめとする近隣施設の看護師を対象として「看護研究サポート」を引き続き実施し、学会発表や論文投稿に至ったグループもある。また、市水道局の受託研究を実施することとなった。
	(8) システム自然科学研究科では、生物多様性研究センターの発展・充実や研究科横断的プロジェクトなど研究の重点化を図るとともに、研究分野のユニット制導入や外部資金の獲得等による研究高度化のための解析装置導入に努めることより、世界水準の研究活動を推進し、総合大学としての理系基盤分野の強化を図り、その成果の地域・社会への還元に努める。[53]	24年度 実施	○	○	○	[60] [61] [62]	生物多様性研究センターでは、平成25年度に日本進化学会においてDNAバーコーディングに関するワークショップを東大と共同で開催するとともに、名古屋市内の各種イベントでもその普及に努めた。また、名古屋市緑政土木局東山総合公園に協力し、DNAバーコーディングに必要な基礎データの蓄積に努めるとともに成果を報告書にまとめた。さらに、環境局生物多様性センターに協力し、名古屋市の外来生物の特定することに協力するなど着実に成果を上げてきた。 エピジェネティクス分野では、医学研究科と共同でシステム自然科学研究科セミナーを平成25年12月に開催した。平成26年度には、医学・薬学・システム自然科学研究科の研究者間の連携を推進するため、名市大特別奨励研究費により「エピジェネティクス研究推進の基盤となるネットワーク体制の構築」が採択され、平成26年9月に第1回名市大エピジェネティクス研究会を開催し、先端知識や情報の共有および研究試料を相互利用することで研究が促進された。 ユニット制については、平成24年度以前は2ユニットのみであったが、平成

							26 年度までに新規で 6 名の教員を採用したことにより、平成 26 年度には生命情報系 3 ユニット、自然情報系 3 ユニット、計 6 ユニットの配置により理系基盤分野の強化を図った。 外部資金の獲得については、平成 25 年 8 月 27 日に研究科全教員対象の「科研費獲得のための研修会」を開催した。平成 26 年度には科学研究費助成事業以外の外部資金では計 24 件の申請を行い、そのうち 4 件が承認された。また、外部資金を獲得し活発な研究活動を行っている研究室や多くの大学院生を受け入れている研究室の研究スペース充実のため、平成 25 年度にレンタル実験室を 2 室設置した。		
2 研究の実施体制等に関する目標	2 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置								
(1) 研究活動の支援体制を整備し、研究基盤を強化するとともに、外部資金獲得に全学的に取り組む。特に社会のニーズが高い研究課題に対して、引き続き研究費の重点的配分を行うとともに、全学的支援体制を構築して取り組む。	(1) 大型外部資金や大学の特性を活かすプロジェクト研究、科学研究費助成事業等について、申請に関する説明会等を行い獲得件数の増加を図るとともに、科学研究費助成事業については、未申請の教員の比率の低減に取り組む。[54]	<table><tr><td>24年度</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度	実施	○	○	○	[63]	外部研究資金の獲得を目指し、製薬企業によるオープンイノベーション事業に係る公募説明会を開催し計 3 件が採択されたほか、科学研究費助成事業については、交付内定件数の増加と未申請教員の比率減少に向けた学内説明会を開催し、獲得件数が 298 件（23 年度）から 349 件（26 年度）へと増加した。また、「創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業（文科省）」をはじめとした本学の特性を活かしたプロジェクト研究に取り組んだほか、平成 26 年度には、全学的な研究推進機関設置に向けた「研究推進戦略本部準備会」を計 3 回開催し、新たに申請可能な大型プロジェクト研究についても調査・検討を行った。
	24年度								
	実施								
(2) 独創的・先駆的な学術研究や将来発展が期待できる本学独自の学術研究を支援するため、研究費の重点的配分を行う。[55]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[64]	特別研究奨励費を使用した、独創的・先駆的な学術研究や将来発展が期待できる本学独自の学術研究を実施するとともに、26 年度からは、さらなる学術研究の推進のため、特別研究奨励費の活用方法の改善・見直しを実施した。また、研究成果については、成果報告書をウェブサイトに掲載し成果を学外に発信した。	
24年度～									
実施									
(3) 教育研究環境の基盤を強化するため、電子ジャーナルの充実を図る。[56]	<table><tr><td>24年度</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度	実施	○	○	○	[65]	電子ジャーナルの維持については、恒常的な価格上昇や為替レートにおける円安基調等の経済環境の変化のために困難な状況であったが、費用対効果を踏まえたタイトルの精査を行いつつ有料契約タイトル数を中期計画当初平成 24 年度の 6,639 タイトルから平成 26 年度には 8,495 タイトルに増やすことができた。	
24年度									
実施									
(2) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援体制を確立する。	(4) 次世代を担う若手教員及び女性教員が自立して研究を実施し、より業績を上げ研究者としてキャリアを形成できるよう、研究費の支援や研究支援員の配置等の研究環境の整備に取り組む。[57]	<table><tr><td>24年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度～	実施	○	○	○	[66]	特別研究奨励費について、原則として若手教員及び女性教員を対象として募集し、24 年度から 26 年度までの 3 か年で、若手教員に対し計 70 件 32,500 千円（女性除く）、また、女性教員に対し 52 件 23,350 千円の課題をそれぞれ採択する等の研究支援を行った。 また、研究支援員について、24 年度から 26 年度までの 3 か年で、子育て・介護中の女性研究者や子育て中の女性研究者を配偶者とする男性研究者など延べ 55 名の研究者に対し配置し、研究活動の維持・促進支援を行った。
24年度～									
実施									

未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するため取組むべき内容	
中期計画 番号	達成するため取組むべき内容
該当なし	

第二期中期目標	第二期中期計画		計画の進捗状況				
			24	25	26	年度 計画	進捗状況及び成果の説明 (平成 26 年度末の達成状況)
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置						
第 3 社会貢献等に関する目標	第 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置						
名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域貢献」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に向けて取り組んでいく。							
1 市民・地域社会への貢献に関する目標	1 市民・地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置						
(1) 市民に対する生涯学習の幅広い展開を図るとともに大学の施設を提供するなど、大学の財産を市民及び地域へ還元し、豊かな地域社会づくりに寄与する。	(1) 市民公開講座等の充実を図り、市民への生涯学習機会の提供に努めるとともに、全学的な地域貢献を推進するセンターの設置に取り組むなど、市民及び地域に対する大学の教育研究成果の還元を推進する。 [58]	24年度 実施	○	○	○	[67]	市民公開講座を始めとした公開講座の開催件数及び延べ受講者数について、平成 23 年度では全体で 79 件、4,029 人であったのに対し、平成 26 年度では 97 件、6,090 人に増加した。また、平成 26 年 4 月に、市民、地域社会、企業等と協働し、社会貢献を行うことを目的とした社会連携センターを設置した。その他、当該センターの設置や本学の社会貢献活動を広く周知する目的でパンフレットを作成し、行政等へ配布した。
(2) 教育・研究活動を通じて地域の諸課題の解決に協力するなど、地域と交流・連携したまちづくり活動に積極的に関わる。	(2) 教員のまちづくり活動を促進させるため、教育・研究成果に関する広報活動の強化や地域課題の把握・調査などを実施し、地域のニーズと大学のシーズのマッチングを図る。[59]	24年度 検討 25年度～ 実施	○	○	○	[68]	本学のウェブサイトにおいて、教員の活動区分別の一覧を公開したほか、研究者データベースに社会貢献活動の区分を追加し、平成 26 年度末時点で 1,026 件の社会貢献活動を掲載している。なお、25 年度には教員の社会貢献活動実績として冊子にまとめ、行政等に配布した。
2 産学官連携に関する目標	2 産学官連携に関する目標を達成するための措置						

(1) 行政との協働的な関係を築き、行政諸課題の解決に向けて、政策ニーズと適合した提言などを通じて、名古屋市を中心とした名古屋都市圏の発展に寄与する。	(1) 行政課題に関する研究を促進し、その成果を研究者プロフィールやウェブサイトなどを通じて積極的に情報発信していくことで、行政施策との連携や教員の審議会委員等への就任を推進する。[60]	24年度		○	○	○	[69] [57] 再掲	本学の研究者及び研究成果を社会に発信するため、「研究者プロフィール」や「産学官連携パンフレット」等の刊行物を作成し、行政や報道機関等に配布した。 行政との連携については、遺伝子多様性のデータベース及び繁殖に関する研究等を東山動植物園と連携して実施し、研究成果のポスター発表等を行っているほか、ユネスコ ESD 世界会議（平成 26 年 11 月）においては、本会議と各種ワークショップに参加し、本学の ESD の取り組みについて発信した。 また、平成 26 年 5 月には、本学の「地域と育む未来医療人「なごやかモデル」」事業等の名古屋市域を中心とする取り組みの展開と、市の地域包括ケアシステムの構築の推進を目的に、名古屋市健康福祉局と連携協定を締結した。 教員の名古屋市の審議会委員等への就任人数については、平成 23 年度では延べ 64 人だったのに対し、平成 26 年度で延べ 102 人に増加した。
		実施						
(2) 高等学校教育との連携強化をはじめ、教育委員会との協力関係をさらに推進する。	(2) 教育委員会との協力関係を推進し、小中高等学校などへの出前講座の実施や博物館等の教育関連施設との連携、生涯学習講座・シンポジウムの共同開催などに積極的に取り組む。[61]	24年度		○	○	○	[70]	教育委員会主催の「その道の達人派遣事業」として、市立の小学校・中学校・高校の要請により、各学校に教員が出向き、授業を実施しているほか、教育委員会と連携して各種講座等を実施している。また、平成 26 年 6 月に人的・知的資源の交流等を通じた教育の活性化及び連携による生涯学習等の推進を図ることを目的に、教育委員会と連携協力協定を締結した。
		実施						
	(3) 教育委員会との協働により、大学の教育研究に触れる機会の提供など、高校生の学習意欲の向上につながる高大連携事業を実施する。[62]	24年度	25年度～	○	○	○	[71]	平成 25 年度より、物理や数学等高校での未履修科目や入学試験での非選択科目について市立高校教員経験者によるリメディアル(補習)教育を実施している。また、名古屋市教育委員会との連携推進協議会のもとに設置した学校教育部会において、名古屋市立向陽高校国際科学科（平成 27 年度設置）への支援の内容について意見交換を行うなど、高大連携事業に取り組んでいる。
		検討	実施					
(3) 産学官連携を推進し、大学の知的資産の企業等での活用を図り、科学技術の進展等に貢献する。	(4) 科学技術の進展等に貢献するため、研究成果の公表、知的財産の保護や共同研究などでの活用、知的財産活動の学内啓発などの産学官連携活動に取り組む。[63]	24年度～		○	○	○	[72]	年間 12～13 回、産学官連携イベントに出展し、教員による発表や研究成果のパネル展示を行うとともに、知的財産保護・活用のため、特許申請や特許の実施許諾、研究成果有体物の提供等を行った。
		実施						

未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するため取組むべき内容	
中期計画 番号	達成するため取組むべき内容
該当なし	

第二期中期目標	第二期中期計画		計画の進捗状況						
			24	25	26	年度計画	進捗状況及び成果の説明 (平成 26 年度末の達成状況)		
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置								
第 4 大学の国際化に関する目標	第 4 大学の国際化に関する目標を達成するための措置								
大学の教育研究機能の国際化を積極的に推進する。									
1 海外の大学との大学間交流の充実を図るとともに、学生・教職員による国際交流に対する支援体制を整備し、国際化をより一層推進する。	1 国際交流担当組織の充実化を図るとともに、国際化推進拠点として「国際交流センター（仮称）」を設置する。[64]	<table><tr><td>24年度 検討</td><td>25年度～ 実施</td></tr></table>	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	○	[73]	平成 25 年度より学生課国際交流係を新設し、平成 26 年度には「国際交流センター」を新たに設置した。平成 27 年度からは国際交流係に係長を配置し、組織的な強化を図る予定である。
	24年度 検討	25年度～ 実施							
2 教職員・学生の海外派遣及び外国人研究者・留学生の受入などを積極的に推進するとともに、新たな留学プログラムの開発や国際シンポジウムの開催などに取り組む。[65]	<table><tr><td>24年度 実施</td></tr></table>	24年度 実施	○	○	○	[74]	協定校は平成 26 年度末で中期計画に定める目標数値である 25 校を達成した。また教職員・学生の海外派遣及び外国人研究者・留学生の受入などを積極的に推進している。例えば、平成 25 年度にフィリピンの協定校サント・トーマス大学での合同シンポジウムを開催し、平成 27 年度には本学にて第 2 回の合同シンポジウムを開催する予定である。また平成 25 年度よりドイツの協定校ルートヴィクスハーフェン経済大学とのサマースクールプログラムを開始し、同年度は 8 名、平成 26 年度は 5 名の学生を派遣した。		
24年度 実施									
2 国際感覚豊かな人材を育成するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たす。	3 教員の国際的活動に対する支援や海外公的機関などへの学生派遣を奨励し、発展させていくために報告会の開催や広報活動の充実化に取り組む。[66]	<table><tr><td>24年度 実施</td></tr></table>	24年度 実施	○	○	○	[75]	特別研究奨励費（国際交流推進関係）事業などを通じて教員の国際活動を支援している。平成 26 年度の例としては、オーストラリアのセントラルクィーンズランド大学より研究者を招へいし、同大学が商標登録している看護シミュレーション教育プログラムを本学に導入するよう進めるため、特別講義やセミナーを行った。 また、学生の海外インターンシッププログラムとしてイタリアの国連食糧農業機関（FAO）には、毎年 2～3 名程度の学生を各学生 3 ヶ月間に渡り派遣するとともに、今後の派遣奨励に向けた帰国後の報告会を開催している。	
	24年度 実施								
4 外国人研究者・留学生と小学校を始めとする地域との国際交流を通じて、多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する。[67]	<table><tr><td>24年度 実施</td></tr></table>	24年度 実施	○	○	○	[76]	名古屋市教育委員会の「その道の達人派遣事業」の一つとして、毎年留学生を小学校へ派遣している。また、平成 25 年度より鶴舞中央図書館と合同で「せかいのことばでおはなし会」を開催し留学生を派遣しており、26 年度も同様に開催した。今後も継続実施する予定である。		
24年度 実施									

未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するため取組むべき内容	
中期計画 番号	達成するため取組むべき内容
該当なし	

第二期中期目標	第二期中期計画		計画の進捗状況								
			24	25	26	年度 計画	進捗状況及び成果の説明 (平成 26 年度末の達成状況)				
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置										
第 5 附属病院に関する目標	第 5 附属病院に関する目標を達成するための措置										
大学の附属病院としての特色ある医療を通じて、広く地域や社会に貢献する。											
1 高度かつ先進的で、高い技術を要する医療に積極的に取り組むとともに、質の高い安全安心な開かれた医療を提供する。	1 少子高齢化、医療技術の進歩、診療報酬体系の見直し等、医療を取り巻く環境の変化に対応した診療体制の充実を図る。[68]	<table><tr><td>24年度</td><td>25年度～</td></tr><tr><td>検討</td><td>実施</td></tr></table>	24年度	25年度～	検討	実施	○	○	○	[77]	高齢化に伴い増加するがん患者に対応するとともに、地域がん診療連携拠点病院としてがん治療を推進するために、化学療法、放射線治療、緩和ケアを行う東棟（喜谷記念がん治療センター）を平成 24 年 5 月に開設し、診療実績を伸ばしている。また、医療を取り巻く環境を踏まえて、平成 26 年度から病棟業務を専ら担当する薬剤師を一部病棟へ配置し、薬剤師の専門性を活かしたチーム医療を推進している。
	24年度	25年度～									
	検討	実施									
	2 医師を始めとした医療従事者の専門性及び各チームの特性を活かしながら連携・補完し合うチーム医療を推進する。[69]	<table><tr><td>24年度</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度	実施	○	◎	○	[78]	口腔ケア・摂食嚥下チームの本稼働を目標としてスタッフの養成を行い、部分稼働を経て平成 25 年度末までに全病棟での稼働を開始し、継続的に活動している。		
	24年度										
実施											
3 大学病院として、先進的な治療、診断技術を取り入れた医療を推進するとともに、周産期・小児医療、救急医療を始めとする高度急性期病院としての機能を強化する。[70]	<table><tr><td>24年度</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度	実施	○	○	○	[79] [80]	先進医療を目指す先進的な診療に対し、病院独自で診療費を支援する先進・高度医療支援費対象患者審査制度を利用して 3 年間で 15 技術を実施した。国が認める先進医療については、硬膜外自家血注入療法等 4 技術を申請し実施施設として認められた。 MFICU の設置、NICU・GCU の増床、機器類及び診療スタッフ体制の整備を図り、平成 27 年 4 月 1 日から総合周産期母子医療センターの指定を受けた。			
24年度											
実施											
4 更新計画に基づき、医療機器や病院設備の更新を進める。[71]	<table><tr><td>24年度</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度	実施	○	○	○	[81] [82]	設備更新計画および機器更新計画に基づき、設備機器等の更新等の必要性を見極めつつ計画的に実施した。			
24年度											
実施											

	5	医療情報をより活用して、医療安全の強化・医療の質の向上を図るための環境整備として、次期病院情報システムを導入する。[72]	<table><tr><td>24年度</td><td>26年度～</td></tr><tr><td>検討</td><td>実施</td></tr></table>	24年度	26年度～	検討	実施	○	○	○	[83]	平成 25 年度に、次期病院情報システムの導入が完了した。 結果、多数の新機能により、セキュリティ向上、医療安全の強化、利用者の利便性向上を図ることができた。 また、機器の最適化を図るとともに契約手法の工夫を行うことで、高性能の機器を導入しながらコスト削減を図ることができた。
	24年度	26年度～										
	検討	実施										
6	安全安心な医療を提供するため、さらなる意識啓発に努める等、医療安全及び院内感染対策を推進する。[73]	<table><tr><td>24年度</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度	実施	○	○	○	[84] [85]	安全管理マニュアルポケット版を改定し職員へ配付することや、安全共同行動ワーキング活動を充実することで、医療安全に対する職員の意識啓発に努めた。 院内感染対策については、医療関連サーベイランスの種類を増やし、そのデータを活用して、地域の病院や国公立大学附属病院を含む同規模程度の病院とのカンファレンスを実施し、感染対策の充実へつなげることができた。また、職員感染管理として自らが感染源となることを防ぐために、ワクチン接種実施の体制を整備し、職員媒介による院内感染対策防止につなげることができた。			
24年度												
実施												
7	医療に関する知識の普及・啓発を図るため、広報活動を充実させるとともに、診療実績の開示を推進する。[74]	<table><tr><td>24年度</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度	実施	○	○	○	[86] [87]	国際福祉健康産業展（ウェルフェア）のウェルフェア健康大学（講演会）へ病院の医師等を講師として派遣して講演を行った（3 年でのべ 2,515 名参加）ほか、患者情報ライブラリーセミナーを開催して市民への情報提供を行った（3 年でのべ 588 名参加）。 また、各診療科の手術件数の上位 3 手術を追加するなど診療統計の充実を図った。			
24年度												
実施												
2 名古屋市が設置する医療機関を始め、地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、社会貢献としての地域医療への支援など、地域住民の要請に応えられる医療を提供する。	8	市立の病院との機能分担や人材交流等、医療面での相互協力関係を強化する。[75]	<table><tr><td>24年度</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度	実施	○	○	○	[88]	後期研修医向けセミナーの市立病院との定期的な共同開催や、感染防止対策に関するカンファレンスの合同実施など相互協力関係を深めた。 また、総合周産期母子医療センター指定を受けるにあたっては、新生児医療に関する役割分担や連携について整理を行う等、機能分担を推進できた。		
	24年度											
	実施											
9	患者さんが、病状に応じて最も適切な医療を受けられるよう、地域医療連携の一層の推進を図る。[76]	<table><tr><td>24年度</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度	実施	○	○	○	[89]	地域医療機関を対象とした勉強会の実施、在宅医療や介護医療を扱う医療機関の訪問と意見交換、地域連携フォーラムの開催などにより、地域医療機関との関係強化を図った。また、平成 26 年度には初診料加算額を改定し、当院の医療機関としての役割を改めて明確にした。			
24年度												
実施												
10	訓練等を定期的実施するなど、災害拠点病院として大規模災害に対する体制の維持・充実を図る。[77]	<table><tr><td>24年度</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度	実施	○	○	○	[90]	災害時患者受入れ訓練等を毎年実施し、災害対策マニュアルの改善を図るなど、災害発生時における対応力の向上を図った。			
24年度												
実施												
3 高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人を育成する。	11	総合研修センターの体制の充実を図る等、専門医養成のための後期研修医教育機能を強化する。[78]	<table><tr><td>24年度</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	24年度	実施	○	○	○	[91]	事務担当職員を増員配置し、総合研修センターの体制強化を行うとともに、東部医療センターと西部医療センターと定期的な打ち合わせを開催し、後期研修医確保のためのパンフレット作成、若手医師を対象としたセミナーの開催、両センターとの連携研修プログラムを構築した。（平成 26 年度から産科婦人科の連携研修プログラムにおいて 1 名の後期研修医を受け入れた。）		
	24年度											
実施												
12	優れた技術・知識を持つ医療技術職員を育成するため、専門資格の取	<table><tr><td>24年度</td><td>25年度～</td></tr><tr><td>検討</td><td>実施</td></tr></table>	24年度	25年度～	検討	実施	○	○	○	[92]	平成 24 年度に医療技術職員の所属部門にて、平成 29 年度までの所属毎の職員育成計画を作成した。「緊急検査検査士」など、受験人数に制限を設けている資	
24年度	25年度～											
検討	実施											

	得に必要な教育・研修体制を整備する。[79]						格については、受験自体できないケースがあったものの、それらを除き 26 年度末までに概ね計画に則って、資格取得試験の受験要件に掲げられている症例の経験、講習会の受講、学会への会員登録等を行った。 (平成 26 年度の全部署の平均進捗率は約 71%)
	13 周産期医療、新生児医療及び救急医療の充実を目的として第一期中期計画期間中に設立した臨床シミュレーションセンターについて、研修プログラムの新設等、さらなる充実を図る。[80]	24年度 実施	○	○	○	[93]	院内の災害訓練や医師・看護師・コメディカル職員に対する一次救命処置研修(平成 24 年 7 月～11 月開催、258 名参加)の院内・学内の教育の充実に加え、ALSO 講習会(平成 26 年 12 月に開催、52 名参加)や JMECC(平成 27 年 1 月に開催、12 名参加)の講習会を臨床シミュレーションセンターにて開催し、地域医療の発展に貢献した。 ※ALSO 講習会とは、周産期救急プログラムのこと ※JMECC とは、内科救急・ICLS 講習会のこと
4 教育研究機関としての機能を追求しつつ、病院の経営と運営の改善を継続することにより、健全で安定的な運営体制を確保する。	14 医療を取り巻く環境の変化に対応し、安定的な病院経営を行うため、経営計画を策定して経営マネジメントを推進する。[81]	24年度 実施	○	○	○	[94]	診療報酬改定を踏まえて新たな施設基準として平成 24 年度に 43 項目を、平成 26 年度には 33 項目を厚生労働省へ届出を行ったほか、平成 25 年度には新たな基準での病院機能評価を受審し経営マネジメントを推進している。また、平成 26 年度には機構改革検討委員会、施設整備計画検討委員会を開催し、今後の組織や施設整備の在り方等を検討し“サクラ咲くプラン”として中長期計画を策定した。
	15 患者さんの利便向上のための患者アメニティ等、病院施設の改善を行う。[82]	24年度 実施	○	○	○	[95] [96]	入院手続きの利便向上を図るため、平成 24 年 10 月に入院支援センターの運営を開始した。また、入院支援センターと退院支援等の業務を統合し、入院から退院まで一元管理できる体制の整備に向けた検討を行い、平成 27 年 4 月から地域医療連携センターを設置した。食堂において、一部病棟への出前サービスを開始するとともに、飲食スペースの一部開放について検討し実施に向けた準備を行うなど、利用者の利便性の向上を図った。

未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するため取組むべき内容	
中期計画 番号	達成するため取組むべき内容
82	17 階病棟での Wi-Fi 利用が可能となるよう運用の確定及び環境整備を進める。

第二期中期目標	第二期中期計画		計画の進捗状況				
			24	25	26	年度計画	進捗状況及び成果の説明 (平成 26 年度末の達成状況)
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置						
第 1 組織運営の改善に関する目標	第 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置						
1 企画立案機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、社会のニーズに迅速、的確かつ弾力的に対応できる運営体制を確立する。	1 全学的な企画立案を担当する組織の充実を図り、各学部・研究科と緊密に連携することにより、役員会等による全学的な合意形成・意思決定を機動的に行う。[83]	24年度 実施	○	○	○	[97]	全学的な企画立案機能の充実を図るため、企画課を設置した。また、学術課産学官連携係・社会貢献係や学生課国際交流係、入試広報課の設置等により、地域社会等との連携を推進する事務体制を整備した。さらに、医学部事務室及び病院管理部三課を所管する医学部管理部長を設置し、医学部と病院の連携体制強化を行うなど、運営体制の見直しを行った。
2 中期的な人事計画を策定し、法人業務を効率的かつ安定的に遂行するために教育研究支援体制を始めとする必要な職員体制を確立するとともに、適正な人員（人件費）管理を実施する。	2 新たな分野や教育研究支援体制の整備を始めとする重要課題への対応のための教職員体制を整備する一方、社会状況の変化等に合わせ見直しを行うなど弾力的かつ効率的な人員配置に努め、人件費についても中期的な人事計画に基づき、適正な管理を行う。[84]	24年度 実施	○	○	○	[98]	教員の定員削減計画を策定・実行するとともに、教育支援施策の充実化に向け教務企画室に係長及び主査を配置したほか、教育研究活動の推進のため医学部事務室企画係や学生課国際交流係等に係長を配置するなど、重要課題への対応のための事務体制の整備を進めた。
3 大学にとって有用な人材を確保するとともに、人材育成制度を充実する。とりわけ、法人の自律的な運営の核となる固有職員の確保と育成を図る。	3 多様な雇用形態の活用や働き方のニーズへの的確な対応等を図ることを通じて、有用な人材を確保する。[85]	24年度 実施	○	○	○	[99]	多様な雇用形態の活用の一環として、新たな寄附講座の設置や外部資金により教員を採用することで、教育研究活動の推進に繋がった（平成 24 年度と比べ 8 名増加）。また、質の高い医療人を育成するため、より高いスキルを活かして病院の診療と研究等に従事する病院助教を新設するとともに、技術系契約職員等の配置を積極的に行い、全体的に病院の診療体制等の強化を図った。その他にも、専門性の高い契約職員を配置・増員することで教育・研究及び事務体制の充実が図られた。
	4 採用・昇任試験の的確な実施、他大学・他機関との人事交流、研修制度の充実などにより、固有職員の確保と育成を図る。[86]	24年度 実施	○	○	○	[100]	平成 24 年度に固有の事務職員を対象とした係長昇任選考試験を導入した。また、係長昇任者（事務系）を対象とした研修のほか、固有の職員（事務系）に対して、愛知県立大学の職員との合同研修を実施し、職員間交流を行った。さらに固有職員（事務系）96 名の全員に対し、事務局次長面談や今後の職員像を考える研修会を行うなど、固有職員の育成を図った。
4 教職員の大学や社会への貢献を評価する人事評価システムを的確に実施し、処遇等への反映に活用することで、教職員の士気の高揚や組織の活性化を図り、教育・研究の充実・	5 教育、研究、診療、社会貢献及び大学管理運営の各領域における実績に基づく教員の業績評価及び評価結果の処遇等への反映を的確に	24年度 実施	○	○	○	[101] [102]	教員業績評価については、各研究科・学部単位において実施し、その評価結果に基づき、各研究科・学部より推薦された 1 名（医学研究科については 2 名）について学長表彰を行うとともに処遇の反映として期末勤勉手当の加算を行った。また、人材育成評価制度については、名古屋市において実施している制度を基本

強化、地域社会等への貢献をめざす。	実施するとともに、大学職員の専門性にも着目した職員に対する新たな評価制度を導入する。[87]						としつつ、大学・病院における学生や患者対応といった固有職員独自の視点を加味した制度を整えるとともに、課長級職員への説明会を実施し、制度の円滑な実施及び定着を図った。
第2 事務等の効率化・合理化に関する目標	第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置						
事務処理の定期的な点検、情報化等により、効率化・合理化を推進する。	1 業務改善研修等を通じ職員の意識改革を図るとともに、定期的な業務点検により、業務の効率化、システム化を進める。[88]	24年度 実施	○	○	○	[103]	新規採用者研修、職員の在職年数に応じた階層別研修や経理、法規及びパソコン研修等の実務研修を実施し、基礎的な業務知識の習得とともに職員の能力開発を図った。また、愛知県立大学と合同で業務改善研修を実施し、各職場での業務改善意識の浸透を図った。

未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するため取組むべき内容	
中期計画 番号	達成するため取組むべき内容
該当なし	

第二期中期目標	第二期中期計画		計画の進捗状況				
			24	25	26	年度計画	進捗状況及び成果の説明 (平成26年度末の達成状況)
Ⅳ 財務内容の改善に関する目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置						
第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標	第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置						
引き続き資金の透明性の確保に努めるとともに、適切な財務分析に基づく安定した財務運営の指標と指針を確立し、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図る。	1 財務指標等を活用した財務分析に基づき、適切な経営改善策を講じることにより、安定的な法人経営を維持する。[89]	24年度 実施	○	○	○	[104]	大学間の比較など、財務指標の分析を行うとともに、大学全体経常利益比率の改善を図るため、市と協議を進めた。その結果、平成25年度から26年度にかけて実施するMFICU及びNICU・GCUの工事等にかかる資産について特定償却資産の指定がされたことにより、今後の減価償却費が軽減されるとともに、平成27年度予算において運営費交付金が増額された。
	2 引き続き経費の適切な執行の徹底に努め、資金の透明性を確保する。[90]	24年度 実施	○	○	○	[105]	これまで新規採用職員研修、新規経理担当者研修などの新人研修や、教員を対象とした公的研究費不正防止説明会、法人固有職員を対象とした法人経営の研修を開催してきた。 各課・各事務室の経理担当者が研修に参加し、経理の基礎的な業務や検収の重要性、不正防止の重要性について更なる知識を深めるとともに、経理事務が法人会計にどのように反映されているのか認識してもらい、適切な経理事務処理がな

							されるよう周知した。 また、財務課ウェブサイトをより分かりやすくリニューアルし、研修資料・通知文は全て学内のウェブサイトに掲載し、いつでも教職員全員が閲覧できる環境を整えた。
第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標	第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置						
1 法人運営に必要な自己収入の増加に努める。とりわけ、市民や同窓生から広く寄附が寄せられるような仕組みづくりに取り組む。	1 授業料等学生納付金及び実習費等に係る学生自己負担について、受益者負担の観点に立った見直しの検討を進めるとともに、その他収入についても同様に見直しを図り、自己収入比率を向上させる。[91]	24年度 実施	○	○	○	[106]	受益者負担の観点から、平成24年度においては実習関連経費の見直し等、平成25年度においては有償貸付施設の拡大等、平成26年度においては授業公開受講料の見直し等を実施した結果、自己収入比率を、平成23年度の29.7%から平成26年度の33.3%へと着実に向上させることができた。
	2 附属病院の機動的な運営を行い、持続的な収入の確保に努める。[92]	24年度 実施	○	○	○	[94] 再掲	診療報酬改定を踏まえて新たな施設基準として平成24年度に43項目を、平成26年度には33項目を厚生労働省へ届出を行ったほか、平成25年度には新たな基準での病院機能評価を受審し経営マネジメントを推進している。また、平成26年度には機構改革検討委員会、施設整備計画検討委員会を開催し、今後の組織や施設整備の在り方等を検討し“サクラ咲くプラン”として中長期計画を策定した。
	3 生涯学習講座開催時など様々な機会をとらえて市民等へ寄附を働きかけるとともに、同窓会組織の連合体としての協議会を設置し、同窓会との連携を強化するなど、広く寄附が寄せられるような仕組みづくりを進める。[93]	24年度 実施	○	○	○	[107] [108]	学部における周年事業、ホームカミングデー、大学・病院主催イベントや公開講座、また後援会活動などの機会を積極的に活用し、これまで以上に寄附の働きかけを行った。その結果、寄附受入額（病院振興分を除く）は、平成21～23年度の約375百万円に対し、平成24～26年度は約189百万円増の約564百万円となった。 また、平成25年3月に卒業生や教職員、退職者等を対象とした全学組織である「名古屋市立大学交流会」を設立。開学65周年（平成27年度）に向け同窓会組織との更なる連携強化を図るため、平成26年度に各同窓会長へ交流会理事への就任を依頼した。
2 業務の見直しを推進し、経費の抑制を図る。	4 各種業務委託や機器の借り上げ等について見直しを行い、質を低下させることなく経費の抑制を図り、とりわけ、一般管理費についてはその比率の伸びを抑制する。[94]	24年度 実施	○	○	○	[109]	一定時間内に複数の取引先に繰り返し最安値を競わせるリバースオークションを試行しその効果を検証した。また、空調設備等運転管理業務の外部委託化、及び桜山キャンパスにおける施設管理業務を可能な限り一本化した。その結果、勤務体制に関わらず時間外により柔軟な対応が可能になり、スケールメリットによる経費節減及び事務手続きの簡略化を図った。
第3 資産の運用管理の改善に関する目標	第3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
法人運営の基盤となる土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、有効活用を進める。	1 保有資産の現状を正確に把握し、学内の共同利用を促進するとともに、有償貸付の拡大や不用資産の売	24年度 実施	○	○	○	[110]	学内の施設共同利用については、ウェブサイト（学内限定）に掲載することにより、促進を図った。施設貸付の拡大については、対象施設を拡大し、ウェブサイトで広報することにより促進を図った。教員宿舎については、耐震基準を満た

	却など、資産の効率的な管理・運用を行う。[95]						さない「長池町公舎」の廃止・売却(平成 25 年度末)を行い、他の教員宿舎についても、必要性を検討し平成 27 年度末で廃止する決定を行った。駐車場の適正利用を図るため、駐車場利用規程等を整備した。
--	--------------------------	--	--	--	--	--	---

未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するため取組むべき内容	
中期計画 番号	達成するため取組むべき内容
89	附属病院については平成 27 年度予算において運営費交付金が増額されたが、平成 27 年度から取り組む様々な収益確保策の着実な実施と、その効果を検証していく。 引き続き他大学の経営改善の情報収集に努め、財務運営の改善に向けた方策を検討する。

第二期中期目標	第二期中期計画		計画の進捗状況				
			24	25	26	年度 計画	進捗状況及び成果の説明 (平成 26 年度末の達成状況)
V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標	IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置						
第 1 評価の充実に関する目標	第 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
自己点検・評価を充実するとともに、評価結果を公表し、大学運営の改善を進める。	1 中期計画・年度計画に係る業務実績の自己点検・評価において、取組みの成果と課題を明らかにするとともに、関連する取組みを総括し、法人全体の活動として捉えた自己評価を実施する。また、部局単位及び教養教育の自己点検・評価を計画的に実施するとともに、大学機関別認証評価を受審するため、教育研究等の総合的な自己点検・評価を実施する。[96]	24年度 実施	○	○	○	[111] [112]	業務実績報告書において、「取組実績」と「取組の成果、課題」に関し各欄を設け明示するとともに、附属資料として「中期計画進捗状況一覧」を作成し、第二期中期計画全体の進捗状況を俯瞰的な視点で見ると下地を作った。 また、第二期中期目標期間終了時までを期間とする「名古屋市立大学自己点検・評価実施計画」を策定し、平成 28 年度に受審することとした認証評価に向け、試行の自己点検・評価報告書の作成に着手するなど計画的に準備を進めることができた。
	2 自己点検・評価の結果及び評価結果を踏まえた改善策を公表するほか、改善策の取組み状況を役員会等において継続的かつ定期的に確認し、公表する。[97]	24年度 実施	○	○	○	[113]	第一期中期目標期間の業務実績について自己点検・評価の中で課題を明らかにするとともに、その対応を第二期中期計画に反映し各会議において周知することで、PDCA サイクルに基づく改善を進めることができた。 また、毎年度実施する業務実績の自己点検・評価についても、法人評価委員会からの指摘事項への改善報告書を作成し役員会等の各会議での承認後、ウェブサ

							イトにて公表した。		
第2 広報・情報公開等の推進に関する目標	第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置								
市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を社会へ強く発信していく。	1 広報担当組織の充実化、職員の広報スキルの向上を図るための研修の実施などに取り組む。[98]	<table><tr><td>24年度 検討</td><td>25年度～ 実施</td></tr></table>	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	★	ー	平成25年4月より入試広報課広報係を新設、また平成26年7月には各部局の代表が集まった大学広報委員会を設置したことで、学内の情報集約を図り、大学が行う教育、研究、社会貢献等を学内外への発信できるような広報体制を構築した。 同じく平成25年に教職員を対象としたプレスリリース研修や、ウェブサイト担当職員を対象としたウェブサイトシステムの実務研修を実施。プレスリリースの件数増加及びメディアへの掲載率向上（平成23年51件・58.8%、平成24年度73件・65.8%、平成25年度81件・67.9%、平成26年度83件・73.5%）や、ウェブサイトシステムに関するマニュアルやコンテンツの見直しにつながった。
	24年度 検討	25年度～ 実施							
	2 ウェブサイト及び大学広報誌の充実化、プレスリリースの強化を重視し、広報分析等に基づいた戦略的広報に取り組む。[99]	<table><tr><td>24年度 実施</td></tr></table>	24年度 実施	○	○	○	[114] [115]	ウェブサイトに関する構造分析調査及びアンケート調査の結果を踏まえたサイトのユーザビリティ及びアクセシビリティの向上のための改修や、スマートフォンの利便性向上のためトップページの改修を実施した結果、ウェブサイトの使いやすさを調査する日経BP主催の「大学サイトユーザビリティ調査」において、平成26年度には全国211大学中4位（平成24年は211大学中33位、平成25年度は211大学中7位）と高い評価を得た。 扱う情報の種別により複数の記者クラブが存在するが、本学がリリースする内容に即した記者会・クラブへ情報提供を行った。また、学内配布していた大学広報誌「創新」を、平成26年度からマスメディアや在学生の保護者など学外にも配布した。平成26年10月には、日頃接する機会の少ない記者と大学幹部との交流の機会（マスコミ懇談会）を設けた。これらの活動により、メディアへの掲出件数が増加した。（平成24年度605件、平成25年度595件、平成26年度805件）	
24年度 実施									
3 機関リポジトリシステム（教員の学術研究成果物（学術雑誌論文、紀要論文等）を、収集・蓄積し、インターネットを介して学内外に無料公開するシステム）を導入、活用することにより、研究成果の公開を推進する。[100]	<table><tr><td>24年度 検討</td><td>25年度～ 実施</td></tr></table>	24年度 検討	25年度～ 実施	○	○	○	[116]	平成24年度に機関リポジトリシステムを本稼動し、平成25年度には学位論文の公開、平成26年度までに著作権処理の済んだ研究紀要論文について全て公開した。また学内の成果物である「22世紀研究所評論集」についても掲載の同意が得られたものから公開を始めた。27年3月末日現在で研究紀要論文718件、学位論文133件、22世紀研究所評論集収録論文4件を公開した。この間の通算ダウンロード数は158,868件を数え、研究成果の公開・発信を推進した。	
24年度 検討	25年度～ 実施								

未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するため取組むべき内容	
中期計画 番号	達成するため取組むべき内容
該当なし	

第二期中期目標	第二期中期計画		計画の進捗状況				
			24	25	26	年度 計画	進捗状況及び成果の説明 (平成 26 年度末の達成状況)
Ⅵ その他の業務運営に関する重要目標	Ⅴ その他の業務運営に関する重要目標 を達成するためにとるべき措置						
第 1 施設設備の整備・活用等に関する目標	第 1 施設設備の整備・活用等に関する 目標を達成するための措置						
良好なキャンパス環境を確保するため、施設・設備の整備・改修を計画的に進める。	1 建物の長寿命化と機能向上及びバリアフリー化を含めたリニューアルを図っていくための再生整備のマスタープランを作成する。[101]	24年度 26年度～ 検討 実施	○	○	○	[117]	滝子キャンパス及び北千種キャンパスの建物を、15 年以上活用する前提の建物の長期保全計画書(案)を作成した。 キャンパス統合、新学部棟建設の記載がある未来プランが策定されたため、滝子キャンパスの再生整備マスタープランについては、キャンパス統合、新学部棟建設の基本方針等から着手することとした。
	2 良好な環境を維持するため、更新計画に基づいて老朽化した主要な設備の更新を順次実施しつつ、第一期中期計画期間中から進めている滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修並びに田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築を進める。[102]	24年度 実施	○	○	○	[118]	老朽化した主要な設備の更新については、平成 25 年度に北千種キャンパス図書館棟、平成 26 年度に滝子キャンパス図書館棟の空調熱源取替等の応急保全工事を完了させた。 第一期中期計画期間中から進めている滝子及び北千種キャンパスにおける耐震改修並びに田辺通キャンパスにおける薬学部校舎等の改築については、平成 25 年度までに全て完了した。
第 2 環境配慮、安全管理等に関する目標	第 2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置						
1 名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する。	1 環境政策推進体制を整備するとともに、構成員に対する啓発活動を実施し、地球温暖化対策として CO2 発生量の抑制及びエネルギー消費削減に取り組む。[103]	24年度 実施	○	○	○	[119] [120]	環境問題への取組みを推進するための全学委員会である公立大学法人名古屋市立大学環境委員会において、第 3 期環境アクションプランを策定するとともに、新たに省エネ推進奨励事業の募集を行い、選ばれた提案を実行に移した。 環境報告書及び概要版を作成し、学内の各部局へ配布・周知するとともに、本学ウェブサイトにおいて公表した。また、新入生学部別ガイダンスや新規採用者

							研修においても環境報告書（概要版）を配布し、本学の環境に対する取組みを紹介するとともに環境配慮への意識啓発を行った。 上記の活動に加え、冷暖房の適切な管理による節電の実施など CO ₂ 発生量の抑制及びエネルギー消費削減に取り組み、平成 26 年度は、平成 23 年度と比較して電気使用量が 0.7%、ガス使用量は 10.3%、水道使用量は 11.5%、CO ₂ 排出量は 1.4%減少した。
	2 環境問題への理解を深める教育を学生に対して行うとともに、環境に関する学術研究を進める。[104]	24年度 実施	○	○	○	[3] 再掲 [60] 再掲	平成 24 年度に教養教育における大学特色科目に環境問題への理解を深める科目「省資源・省エネルギー型の社会を考える」を導入するなど、環境問題への理解を深める教育を行っている。 生物多様性研究センターにおいて DNA バーコード用資料の収集と分析など環境に関する学術研究を行っており、研究成果を「環境デーなごや」等において学外へ発信している。
2 施設管理、学生の安全確保のほか、研究機関としての全学的な安全管理体制を充実するとともに、防災対策などの危機管理体制を強化する。	3 職員の安全衛生上の観点にとどまらず、研究面における安全管理全体を総括するための組織を事務局に設け、各部局における研究を支援する体制を整備・強化する。[105]	24年度 検討	○	○	★	－	事務局組織全体を再編する中で、総務課が所管している安全管理に関する業務のうち研究に関する 4 つの委員会（放射線安全委員会、遺伝子組換え実験等安全委員会、バイオセーフティ委員会及び動物実験委員会）について、平成 25 年 4 月に学術課への移管を完了した。上記各委員会について、研究支援を担当する部署に移管したことにより、全学的に総括及び支援する体制が確立した。
	4 大規模災害に備えた危機管理等の各種マニュアルを再点検・整備するとともに、講習、訓練等を実施する。[106]	24年度 実施	○	○	○	[121]	非常配備計画、消防計画の見直しを適宜行うとともに、大学全体での情報伝達訓練に加えて、各キャンパス及び医学部附属病院で防災訓練を毎年行っている。また、平成 25 年度からは新たに教職員及び学生を対象とした BLS（一時救命処置）講習会を開催し、平成 26 年度には教職員 62 名・学生 83 名が受講した。
3 学生・教職員その他大学内で働き学ぶあらゆる構成員に対するすべてのハラスメントを防止し、その基本的人権を守るための制度の整備・運用につとめ、学内からあらゆる人権侵害を追放する。	5 ハラスメント等の人権侵害の防止について、研修等により学生・教職員の理解を深めるとともに、学内ハラスメント相談員・対策委員に対する研修・指導等を通じ、相談・防止体制を充実強化する。[107]	24年度 実施	○	○	○	[122] [123]	学生・教職員を対象としたハラスメントの研修会を継続的に開催し、ハラスメント防止に対する全学的な意識啓発を行った。 また、ガイドラインを改正しモラルハラスメントも対象に加えたほか、ハラスメント相談員を対象とした相談体制及び対応方法について理解を深めるための研修会を実施するなど、制度の充実化を進めた。
4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を進めるとともに、女性教職員の増加や意思決定・政策立案過程への参画を促進する。	6 教育・研究と出産・育児の両立ができる就業環境の整備等を通じ、女性教員比率の向上をめざす。[108]	24年度 実施	○	○	○	[66] 再掲 [124] [125]	研究支援員の配置やワーク・ライフ・バランス相談室の設置・運営など、女性研究者に対する支援を継続して行い、学内の環境整備を進めた結果、平成 25 年 1 月に「名古屋市女性の活躍推進企業」に認定され、優秀賞を獲得した。また、平成 26 年 11 月に、愛知労働局より基準適合一般事業主に認定され、「くるみんマーク」を取得した。 また、全学的にポジティブアクションに取り組み、女性教員比率は平成 24 年 4 月と比べ 3%増の 22.8%となった。
	7 女性教職員を法人の意思決定・政策立案過程へ参画できるポストへ	24年度	○	○	○	[126] [127]	女性教職員の上位職登用や男女共同参画の推進に係る意識啓発を目的としたセミナーを継続して開催した。また、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者

	積極的に登用する。[109]	実施					研究活動支援事業（連携型）」の採択を受け、女性研究者の上位職登用と研究力向上を図る支援事業を名古屋大学及び豊橋技術科学大学とともに展開している。
第3 コンプライアンスの推進に関する目標	第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置						
倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持する。	1 倫理関係諸規程について理解を深め、大学職員としての職業倫理の浸透を図るため、継続的に意識啓発を行う。[110]	24年度 実施	○	○	○	[128] [129] [130]	平成 25 年度より「倫理推進月間」を設定し、倫理研修会の開催などを通じ、教職員の意識啓発を継続的に実施した。 また、平成 26 年度に不祥事の未然防止や法令遵守に対する職員意識の向上について協議する事務監理委員会を設置した。同委員会で、各所属における業務上の事故防止について、業務に携わるすべての職員で話し合った対策等を報告し、水平展開を図った。 コンプライアンス通信を発行し（各年度 10 回以上）、学内の教職員への紙での配布や教職員限定情報サイトへの掲載を行うとともに、同通信発行のお知らせや他大学などの不祥事を掲載したコンプライアンス・メールマガジンを全教職員に送付し（各年度 10 回以上）、教職員の意識啓発を行い、大学教職員の職業倫理の浸透を図った。 研究不正の再発防止に向けて、下記の対策を実施し、研究倫理についての意識啓発を行った。 教員全員を対象として、本学で発生した研究不正の事例と、研究不正の防止についての説明会を実施した。 科学技術・学術審議会の「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて（要旨）」を新規採用の教員全員に対して配付し「内容確認書」を提出させた。 学部生・大学院生を含む研究に関わる者全員に対し、説明会やe ラーニングを受講させることにより、研究不正の防止に係る教育訓練を実施した。
	2 適正な業務執行の徹底と内部統制機能の強化を図るため、内部監査を計画的に実施するとともに、監査結果のフォローアップを行う。[111]	24年度 実施	○	○	○	[131]	毎年度、年次計画に則り内部監査を実施しており、特に平成 25 年 6 月には内部監査中期計画を策定し、以降の年次計画はこれに基づくものとなっている。内部監査の結果は報告書を作成し、理事長等に報告するとともに、全学会議等で周知した。また、内部監査で指摘した事項については、対象課室において改善措置を実施し、その結果を学内限定ウェブサイトで公表した。こうしたことにより学内のコンプライアンス意識の強化を図ることができた。

未実施又は遅延している計画項目及び計画を達成するため取組むべき内容	
中期計画 番号	達成するため取組むべき内容
該当なし	

《数値目標》									
No	事項	年度	目標	【参考】現状値		24	25	26	実績値の状況 (未達成・遅延目標は要因分析等を含む)
[1]	研究科毎の入学定員充足率※ の３年平均 ※入学者数を定員で除したもの	各年度	【大学院修士課程及び博士 前期課程】 100%	平成 22 ～24 年 度入試		平成 23 ～25 年 度入試	平成 24 ～26 年 度入試	平成 25 ～27 年 度入試	
				医学研究科修士課程	86. 7%	70. 0%	70. 0%	63. 3%	平成 24～26 年度のすべての年度において数値目標の達成には至っていない。医学研究科において、入試検討部会（現：入試検討小委員会）から入試に関する検証分析の依頼を受け、要因分析や今後の入学定員充足率向上に向けた対応策の検討を行っている。
				薬学研究科博士前期課程	99. 1%	99. 1%	101. 9%	115. 8%	平成 24 年度は目標達成に至らなかったが、平成 25～26 年度は数値目標を達成した。薬学研究科において、入試検討部会（現：入試検討小委員会）から入試に関する検証分析の依頼を受け、要因分析や今後の入学定員充足率向上に向けた対応策の検討を行っている。
				経済学研究科博士前期課程	95. 8%	85. 8%	76. 7%	70. 8%	平成 24～26 年度の全ての年度において数値目標の達成にはいたっていない。経済学研究科において、大学院の教育の質を確保するために、平成 26 年度に、一般選抜及び外国人特別選抜の学科試験における合格最低基準の引き上げを実施した結果、応募者数に対する合格者の比率が低下したことが要因と考えられる。経済学研究科において、入試検討部会（現：入試検討小委員会）から入試に関する検証分析の依頼を受け、要因分析や今後の入学定員充足率向上に向けた対応策の検討を行っている。
				人間文化研究科博士前期課程	88. 0%	92. 0%	102. 7%	94. 7%	平成 25 年度においては、数値目標を達成したが、平成 24 年度及び 26 年度においては、目標の達成には至っていない。学部を卒業し、直接入学しようとする受験生の減少傾向が続いていることが要因と考えられる。人間文化研究科において、入試検討部会（現：入試検討小委員会）から入試に関する検証分析の依頼を受け、要因分析や今後の入学定員充足率向上に向けた対応策の検討を行っている。
				芸術工学研究科博士前期課程	108. 0%	89. 8%	87. 8%	82. 2%	平成 24～26 年度のすべての年度において数値目標の達成には至っていない。芸術工学研究科において、入試検討部会（現：入試検討小委員会）から入試に関する検証分析の依頼を受け、要因分析や今後の入学定員充足率向上に向けた対応策の検討を行っている。
				看護学研究科博士前期課程	90. 3%	95. 8%	97. 2%	106. 9%	平成 24～25 年度においては、数値目標の達成には至らなかったが、平成 26 年度は数値目標を達成した。看護学研究科において、入試検討部会（現：入試検討小委員会）から入試に関する検証分析の依頼を受け、要因分析や今後の入学定員充足率向上に向けた対応策の検討を

			【大学院博士課程及び博士後期課程】 70%を下回る研究科の解消						行っている。
				システム自然科学研究科博士前期課程	88.9%	80.0%	84.5%	91.1%	平成 24～26 年度のすべての年度において数値目標の達成には至っていない。システム自然科学研究科において、入試検討部会（現：入試検討小委員会）から入試に関する検証分析の依頼を受け、要因分析や今後の入学定員充足率向上に向けた対応策の検討を行っている。
					平成 22 ～24 年 度入試	平成 23 ～25 年 度入試	平成 24 ～26 年 度入試	平成 25 ～27 年 度入試	
				医学研究科博士課程	80.8%	76.3%	81.4%	84.6%	平成 24～26 年度のすべての年度において数値目標を達成している。
				薬学研究科博士後期課程	94.7%	100.3%	81.9%	77.8%	平成 24～26 年度のすべての年度において数値目標を達成している。平成 24 年 4 月薬学研究科博士後期課程を再編し、博士課程（4 年制）及び博士後期課程（3 年制）を設置した。
				薬学研究科大学院博士課程			155.5%	155.5%	平成 25 年度及び 26 年度は、数値目標を達成した。平成 24 年 4 月薬学研究科博士後期課程を再編し、博士課程（4 年制）及び博士後期課程（3 年制）を設置した。
				経済学研究科博士後期課程	36.7%	33.3%	66.7%	60.0%	平成 24～26 年度のすべての年度において数値目標の達成には至っていない。平成 27 年度入試より定員数を 10 名から 5 名に減少させた。経済学研究科において、入試検討部会（現：入試検討小委員会）から入試に関する検証分析の依頼を受け、要因分析や今後の入学定員充足率向上に向けた対応策の検討を行っている。
				人間文化研究科博士後期課程	73.3%	73.3%	93.3%	73.3%	平成 24～26 年度のすべての年度において数値目標を達成している。
				芸術工学研究科博士後期課程	66.7%	73.3%	66.7%	40.0%	平成 24 年度は数値目標を達成したが、平成 25 年度及び 26 年度において数値目標の達成には至っていない。芸術工学研究科において、入試検討部会（現：入試検討小委員会）から入試に関する検証分析の依頼を受け、要因分析や今後の入学定員充足率向上に向けた対応策の検討を行っている。
				看護学研究科博士後期課程	60.0%	46.7%	46.7%	60.0%	平成 24～26 年度のすべての年度において数値目標の達成には至っていない。看護学研究科において、入試検討部会（現：入試検討小委員会）から入試に関する検証分析の依頼を受け、要因分析や今後の入学定員充足率向上に向けた対応策の検討を行っている。
				システム自然科学研究科博士後期課程	86.7%	93.3%	113.3%	106.7%	平成 24～26 年度のすべての年度において数値目標を達成している。
[2]	卒業者(就職希望者)の就職率	各年度	100%	(平成 23 年度)	96.6%	97.5%	99.1%	98.3%	現状としては文部科学省就職状況調査と比較すると、国の 24 年度は 93.9%（本学+3.6）、25 年度は 94.4%（本学+4.7）、26 年度は

									96.7%（本学+1.6）と、いずれの年度も上回っている。就職率の増加のため、支援体制やプログラムの強化を今後も適宜適切に続けていく。
[3]	「授業についてのアンケート」での「総合評価」※の科目平均値 ※総合評価は、1（評価しない）から5（評価する）の5段階で受講生全員に問うもの	各年度	全科目3以上	（平成23年度後期） 3未満の科目数／全科目数	12科目 ／476科目	15科目 ／438科目	14科目 ／490科目	11科目 ／494科目	アンケート結果を担当教員にフィードバックし、自己点検評価報告を実施するといった取り組みにより総合評価が3未満の科目数については減少傾向にあるものの、全科目の総合評価を3以上にすることは非常に困難である。教育改革フォーラムの開催や教育支援センターニュースでの情報発信などを通じて教育力の向上に努め、引き続き目標達成に向けて努力していく。
[4]	医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒者合格率	各年度	100%	（平成23年度）					
				医師	96.47%	100%	97.47%	96.6%	平成24年度は100%を達成したが、平成25、26年度は100%には至らなかった。国家試験の不合格者は原級留置者が多い。各学年における成績不振者に対する指導体制を強化する。また、学生生活における心理精神的不調が関連する場合も多く、学生の精神保健を保障する保健センター設置などの体制整備を要求する。6年生に対しては、総合客観試験が学力の評価に有効であるため、試験の複数化などの方策を検討する。
				薬剤師	96.15%	89.29%	81.5%	81.0%	合格率については、低下傾向にあるが、試験問題の難化によるもので、26年度の新卒全体の合格率は対23年度比で22.7ポイント減である。今後はより一層の国家試験対策の強化と指導の徹底を図っていく。
				看護師	98.7%	100%	100%	100%	外部機関の国家試験対策模擬試験を利用するなどの対策に効果が見られ、順調に達成できた。
				保健師	98.7%	100%	100%	100%	外部機関の国家試験対策模擬試験を利用するなどの対策に効果が見られ、順調に達成できた。
				助産師	88.9%	100%	100%	100%	対象の大学院生に個別に国家試験対策などの指導を行い、順調に達成できた。
[5]	社会福祉士国家試験の在学中合格者数	各年度	5人	（平成23年度）	5人	2人	5人	5人	社会福祉士資格取得を目指す学生に対する少人数教育を行い、その成果として合格者数を着実に維持している。
[6]	高等学校及び中学校教諭免許の取得件数	各年度	計20件	（平成23年度）	計26件	計16件	計46件	計46件	教諭免許取得希望者に対する支援体制を強化しきめ細かい指導を行うことで免許取得者数を着実に維持している。
[7]	幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得者数	各年度	計30人	（平成23年度）	計16人	計12人	計27人	計18人	質の高い保育者養成を目指す過程で、進路変更をする学生もいるため、現在のところ目標数値に到達していないが、平成25年度からの保育士資格・幼稚園教諭免許取得を前提とした推薦入試実施により、量的にも目標を達成していきたい。さらに初年次からのキャリア形成教育を進め、目的意識的に資格取得に取り組めるように支援を行う。

[8]	共同研究及び受託研究の件数(総契約数)	29 年度	270 件	(平成 23 年度)	281 件	273 件	298 件	345 件	中期計画の順調な進捗により目標を達成している。
[9]	科学研究費助成事業の交付内定件数	29 年度	310 件	(平成 23 年度)	298 件	328 件	351 件	349 件	中期計画の順調な進捗により目標を達成している。
[10]	科学研究費助成事業未申請の教員の比率	29 年度	9%	(平成 23 年度)	17.8%	9.5%	13.1%	9.6%	6 年間で、未申請の教員の比率を、平成 23 年度実績から約 9 ポイント減少させることを目標としているところ、24 年度～26 年度の実績の平均で約 7 ポイント減少しており、今後も未申請の教員の比率の減少に向けた取組を実施することで目標の達成を図る。
[11]	市民公開講座の受講者数	29 年度	750 人	(平成 23 年度)	501 人	507 人	577 人	603 人	定員の増や広報媒体の新規開拓等を行ってきたことにより、平成 25・26 年度の 2 年間で受講者数が 96 人増加しており、平成 29 年度の目標達成に向け、順調なペースで進捗している。
[12]	学生の海外派遣数	29 年度	65 人	(平成 23 年度)	75 人	47 人	81 人	51 人	平成 25 年度に数値目標を達成したが、平成 26 年度は 51 名と目標を下回った。原因としては例年開催している短期中国語研修をキャンセルした事やオーストラリアでの短期語学研修の参加者数が現地の物価高騰のため減少したこと等が考えられる。平成 27 年度は短期中国語研修を再開する予定であり、目標を達成できるよう学生への働きかけに取り組む。
[13]	大学間交流協定数	29 年度	25 大学	(平成 24 年 1 月末現在)	22 大学	23 大学	24 大学	25 大学	特別研究奨励費（国際交流推進関係）を通じての交流拡充や、研究科単位での積極的な交流推進に基づき目標を達成した。
[14]	地域医療機関からの紹介患者数	29 年度	15,450 人	(平成 23 年度)	15,088 人	15,793 人	17,363 人	18,488 人	医療機関訪問の実施、患者への意識啓発及び初診料加算額の改定（1,000 円から 4,000 円）等により、紹介状を持参する紹介患者数が増加し目標を達成している。
[15]	新入院患者数	29 年度	15,850 人	(平成 23 年度)	15,670 人	15,853 人	15,909 人	16,377 人	紹介患者数等の増加により新入院患者数が増加し目標を達成している。
[16]	後発医薬品の購入推進による費用節減	29 年度	6 年間の累計節減額 90 百万円	(平成 23 年度)	〔年間 節減額〕 21,918 千円	〔年間 節減額〕 18,917 千円	〔累積 節減額〕 33,753 千円 〔年間 節減額〕 14,836 千円	〔累積 節減額〕 49,595 千円 〔年間 節減額〕 15,842 千円	薬事委員会により、後発医薬品への切り替え対象とする基準を設定し、議論を経た上で後発医薬品の採用品目を増加することで目標を達成できる水準で推移している。
[17]	純資産比率(純資産/負債純資産合計)	各年度	75%以上に維持	(平成 23 年度)	77.9%	78.1%	77.5%	73.9%	24 年度と 25 年度は数値目標を達成したが、26 年度は出資財産等の減価償却が進んだことなどにより、目標を下回った。
[18]	流動比率(流動資産/流動負債)	各年度	150%以上に維持	(平成 23 年度)	130.7%	143.5%	153.2%	140.9%	25 年度は数値目標を達成したが、26 年度はリース債務等が増加したことにより、目標を下回った。

[19]	経常利益比率（経常利益/経常収益）	各年度	3%以上に維持	（平成 23 年度）	0.7%	0.2%	0.0%	△0.5%	24 年度以降経常損益が悪化しており、目標を下回った。
[20]	「預け金」※や「プール金」※などの故意による不適正な会計処理 ※預け金：業者に架空取引を指示し、契約した物品が納入されていないのに納入されたなどとして代金を支払い、その支払金を当該業者に管理させるもの ※プール金：カラ出張や出勤簿の改ざん等により旅費や謝金等を不正に請求するなどして、その差額等を組織や個人等が管理するもの	各年度	0 件	（平成 23 年度）	0 件	0 件	0 件	0 件	毎年度実施している経理担当者研修や公的研究費不正防止説明会等の実施により、不適正な会計処理は発生していない。
[21]	大学における自己収入比率※ ※収入総額から施設整備費補助金、受託研究収入等及び目的積立金取崩等を控除した額に占める自己収入の割合	各年度	対前年度比でプラス	（平成 23 年度）	29.7%	30.9%	32.4%	33.3%	外部資金の獲得等により、24 年度以降毎年度目標を達成している。
[22]	一般管理費比率（一般管理費/業務費）	各年度	対前年度比でマイナス	（平成 23 年度）	2.1%	2.2%	1.8%	1.7%	毎年度の経費節減努力等により、25 年度以降目標を達成している。
[23]	女性教員比率	29 年度	27%	（平成 24 年 4 月 1 日現在）	19.8%	20.4%	21.5%	22.8%	平成 26 年度においては、従来の取組に加え、若手の女性教員の雇用の推進等を図るため、新たに病院助教や薬学部の特任助教のポストを導入したことで、前年度に比べ 1.3 ポイント、計画期間の当初と比べ 3.0 ポイントの上昇となった。

未達成又は遅延している数値目標及び達成するため取組むべき内容	
数値目標 番号	達成するため取組むべき内容
1	平成 26 年度経済学研究科博士前期課程入試については、大学院の教育の質を確保するために、一般選抜及び外国人特別選抜の学科試験における合格最低基準の引き上げを実施した結果、応募者数に対する合格者の比率が低下したことがさらなる入学者減少の要因と考えられる。合格率の低下にともなって応募者が減少しているため、合格最低基準を維持しながら、応募者を増加させる方策を検討中である。 さらに他研究科においては、入試検討部会（現:入試検討小委員会）から入試に関する検証分析の依頼を受け、要因分析や今後の入学定員充足率向上に向けた対応策の検討を行っている。
4	薬剤師について、今後はより一層の国家試験対策の強化と指導の徹底を図っていくこととし、模擬試験の成績による低成績学生への指導強化および国家試験対策の演習科目の必修化を行う。
7	質の高い保育者養成を目指す過程で、進路変更をする学生もいるため、現在のところ目標数値に到達していないが、平成 25 年度からの保育士資格・幼稚園教諭免許取得を前提とした推薦入試実施により、量的にも目標を達成していきたい。さらに初年次からのキャリア形成教育を進め、目的意識的に資格取得に取り組めるように支援を行う。
12	「学生の海外派遣数」は、平成 29 年度までに 65 名を設定している。平成 25 年度に 81 名を派遣した事でこの数値目標をすでに達成したが、平成 26 年度は 51 名と目標を下回った。原因として挙げられるのは、毎年夏に派遣している短期中国語研修をキャンセルしたことや、ニューサウスウェールズ大学付属語学学校（UNSWIL）での短期語学研修の参加者がオーストラリアの物価上昇のため、減少したことなどが考えられる。 平成 27 年度は、短期中国語研修を再開する予定であり、目標を達成できるよう引き続き学生への働きかけに取り組む。
17	純資産比率について、平成 27 年度決算で黒字化を目指し、純資産の増加を図り、純資産比率の改善に努める。
18	流動比率について、収益の増加等により流動資産である現金預金を増加させ、流動比率の改善に努める。
19	経常利益比率について、収益の増加及び経費の節減に努め、経常利益比率の改善に努める。
23	平成 26 年度においては、従来を取組に加え、若手の女性教員の雇用の推進等を図るため、新たに病院助教や薬学部の特任助教のポストを導入したことで、前年度に比べ 1.3 ポイント、計画期間の当初と比べ 3.0 ポイントの上昇となったが、計画期間中に 7.2 ポイントの上昇を図る必要があり、単純に計算した 3.6 ポイントの上昇と比較すれば若干の遅れがある。 今年度策定した第三次男女共同参画行動計画においては、ジェンダーバランスの改善を重点的に取り組むこととし、「各部局で課題と目標を設定し、ジェンダーバランスを考慮した教員の採用を行う」ことを始めとした行動計画を掲げている。今後は、加速的に成果に結びつけることができるよう、これらの行動計画を具体的に実行していく。